

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年10月22日
【事業年度】	第12期（自平成21年8月1日至平成22年7月31日）
【会社名】	株式会社ドクターシーラボ
【英訳名】	Dr.Ci:Labo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 智美
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐藤 忠昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐藤 忠昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成18年1月	第8期 平成19年1月	第9期 平成19年7月	第10期 平成20年7月	第11期 平成21年7月	第12期 平成22年7月
売上高(千円)	16,978,759	18,837,248	9,077,864	21,618,423	25,899,885	31,789,535
経常利益(千円)	2,467,967	2,863,171	1,147,546	3,823,176	5,391,442	8,376,268
当期純利益(千円)	1,278,082	1,459,804	563,356	2,104,422	3,046,730	4,699,109
純資産額(千円)	7,431,038	8,538,597	8,636,190	10,026,113	11,779,348	15,741,664
総資産額(千円)	10,785,575	12,365,898	11,860,565	13,262,256	15,252,480	21,519,629
1株当たり純資産額 (円)	27,214.14	31,098.07	31,428.32	36,898.97	43,540.94	58,155.35
1株当たり当期純利 益(円)	4,690.57	5,339.21	2,051.06	7,677.49	11,208.43	17,365.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	4,610.49	5,268.28	2,032.19	7,621.88	11,185.38	17,344.76
自己資本比率(%)	68.9	69.0	72.8	75.6	77.2	73.2
自己資本利益率 (%)	18.3	18.3	6.5	22.6	27.9	34.1
株価収益率(倍)	40.9	31.8	83.4	20.8	14.3	15.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	404,616	2,836,302	748,945	3,070,609	2,802,910	6,583,567
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,566,199	768,233	392,068	572,265	674,415	452,149
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,227,419	461,890	780,967	1,741,583	1,391,573	712,270
現金及び現金同等物 の期末残高(千円)	2,733,382	4,358,647	3,952,015	4,645,168	5,330,500	10,735,959
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)(人)	444 (89)	537 (66)	556 (45)	566 (57)	604 (57)	659 (79)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期は、決算期変更により平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成18年1月	第8期 平成19年1月	第9期 平成19年7月	第10期 平成20年7月	第11期 平成21年7月	第12期 平成22年7月
売上高(千円)	16,598,481	18,080,598	8,746,689	20,918,325	25,436,593	31,365,909
経常利益(千円)	2,733,255	3,071,064	1,207,599	3,859,764	5,371,779	8,354,806
当期純利益(千円)	1,542,307	1,447,162	526,553	1,907,010	2,874,183	4,688,375
資本金(千円)	1,122,328	1,138,361	1,145,840	1,157,099	1,162,198	1,169,368
発行済株式総数 (株)	276,256	277,768	277,988	278,916	280,348	280,496
純資産額(千円)	7,828,841	8,922,516	8,967,007	10,189,877	11,836,733	15,807,873
総資産額(千円)	11,028,546	12,644,610	12,078,772	13,335,501	15,312,200	21,572,797
1株当たり純資産額 (円)	28,670.98	32,496.33	32,632.22	37,501.67	43,753.06	58,399.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額)(円)	1,400 (-)	1,600 (-)	600 (-)	3,100 (-)	2,700 (-)	3,200 (-)
1株当たり当期純利 益(円)	5,660.28	5,292.98	1,917.07	6,957.28	10,573.66	17,326.10
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	5,563.65	5,222.66	1,899.43	6,906.88	10,551.92	17,305.14
自己資本比率(%)	71.0	70.6	74.2	76.4	77.3	73.3
自己資本利益率 (%)	21.3	17.3	5.9	19.9	26.1	33.9
株価収益率(倍)	33.9	32.1	89.2	23.0	15.1	15.2
配当性向(%)	24.7	30.2	31.3	44.6	25.5	18.5
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数)(人)	372 (79)	456 (56)	466 (42)	497 (43)	535 (43)	591 (72)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期は、決算期変更により平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月間となっております。

2【沿革】

当社の沿革について

当社の起源は、皮膚科医の現取締役会長城野親徳が、平成7年12月東京都渋谷区恵比寿のクリニックにおいて、スキンケア化粧品の開発に着手したことに始まります。平成11年2月には法人組織化し、東京都渋谷区東三丁目25番10号において株式会社ドクターシーラボとして、アクアコラーゲンゲル（万能保湿ゲル）をはじめとするスキンケア商品の通信販売を開始いたしました。設立以来、当社は、人の肌が持つ自然治癒力に着目した製商品の開発を進めてまいりました。

年月	事項
平成11年2月	化粧品の販売を目的として、株式会社ドクターシーラボを東京都渋谷区東三丁目25番10号に設立
平成11年2月	アクアコラーゲンゲル（万能保湿ゲル）をはじめとするスキンケア製品の通信販売開始
平成11年11月	卸売事業を開始
平成12年3月	製商品ラインの拡大に着手、健康食品事業商品としてサプリメント3商品の販売開始
平成12年4月	販売チャネルの強化を実施、大手バラエティストア、百貨店への卸売りを開始
平成12年5月	本社機能を東京都渋谷区恵比寿一丁目12番1号に移転
平成12年12月	機器その他事業商品として超音波美顔器を販売開始
平成13年2月	会員向け会報誌「Ci: Lover（シーラバー）」を発刊
平成13年3月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号に移転
平成13年4月	埼玉県川口市東川口に配送センターを設置
平成13年5月	シーポイント制度を導入
平成14年1月	名古屋市中村区の名古屋名鉄百貨店内に対面型店舗1号店となるドクターシーラボコーナーを設置した他、計2店舗のドクターシーラボコーナー並びにシーショップ1店舗を設置
平成14年2月	「ジェノマー」シリーズを販売開始
平成14年4月	物流機能強化のために、埼玉県川口市戸塚東に配送センターを移転
平成14年5月	本社を東京都渋谷区広尾一丁目1番39号に移転
平成15年1月	年間を通し、全国主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナー並びにシーショップを計8店舗設置。
平成15年3月	JASDAQ市場に株式を上場
平成15年10月	海外子会社「Dr.Ci: Labo Hawaii Inc.」を米国ハワイ州に設立
平成15年11月	海外子会社「Dr.Ci: Labo Company Limited（施麗宝有限公司）」を香港に設立
平成15年12月	若い世代向けブランド「ラボラボ」を販売開始
平成16年1月	年間を通し、全国主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナーを20店舗設置
平成16年5月	海外子会社「台湾施麗寶股?有限公司（現 喜萊博股?有限公司）」を台湾に設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	海外子会社「Ci: Labo USA, Inc」を米国ニューヨーク州に設立
平成17年1月	年間を通し、国内主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナーを17店舗設置、海外に百貨店、ショッピングモール内に6店舗設置
平成17年2月	東京証券取引所第一部に上場
平成17年3月	国内子会社「株式会社エムディサイエンス」を設立
平成17年4月	国内子会社「株式会社シーインベストメント」を設立
平成17年4月	海外子会社「DR.CI: LABO KOREA」を韓国に設立
平成17年6月	国内子会社「シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合」を組成
平成17年7月	神奈川県厚木市に研究設備施設を設置
平成18年1月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを27店舗設置
平成19年1月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを30店舗並びにシーショップを2店舗設置

年月	事項
平成19年 4月	東京都渋谷区の新宿高島屋にdr.brandtの対面型店舗 1号店となるドクターブランドコーナーを設置
平成19年 5月	札幌市中央区の札幌三越店内にジェノマーブランド専門の対面型店舗 1号店となるジェノマーコーナーを設置
平成19年 7月	事業年度を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを 5店舗設置
平成19年 7月	Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.とCI:LABO USA, INC.をCI:LABO USA, INC.を存続会社として合併。
平成20年 4月	埼玉県入間市の三井アウトレットパーク入間内に初のアウトレットショップとなるドクターシーラボ三井アウトレットパーク入間店を設置
平成20年 7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを10店舗設置
平成21年 7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナー、ドクターブランドコーナーを23店舗設置
平成22年 7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナー、ドクターブランドコーナーを10店舗設置、アウトレットショップを 1 店舗設置、また海外に百貨店 1 店舗設置。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ドクターシーラボ）、子会社6社及び関連会社1社により構成されており、当社の商品開発部が中心となり製商品化した、人の肌が持つ自然治癒力に着目した化粧品や、健康食品、美容機器等を販売する事業を主たる業務としております。

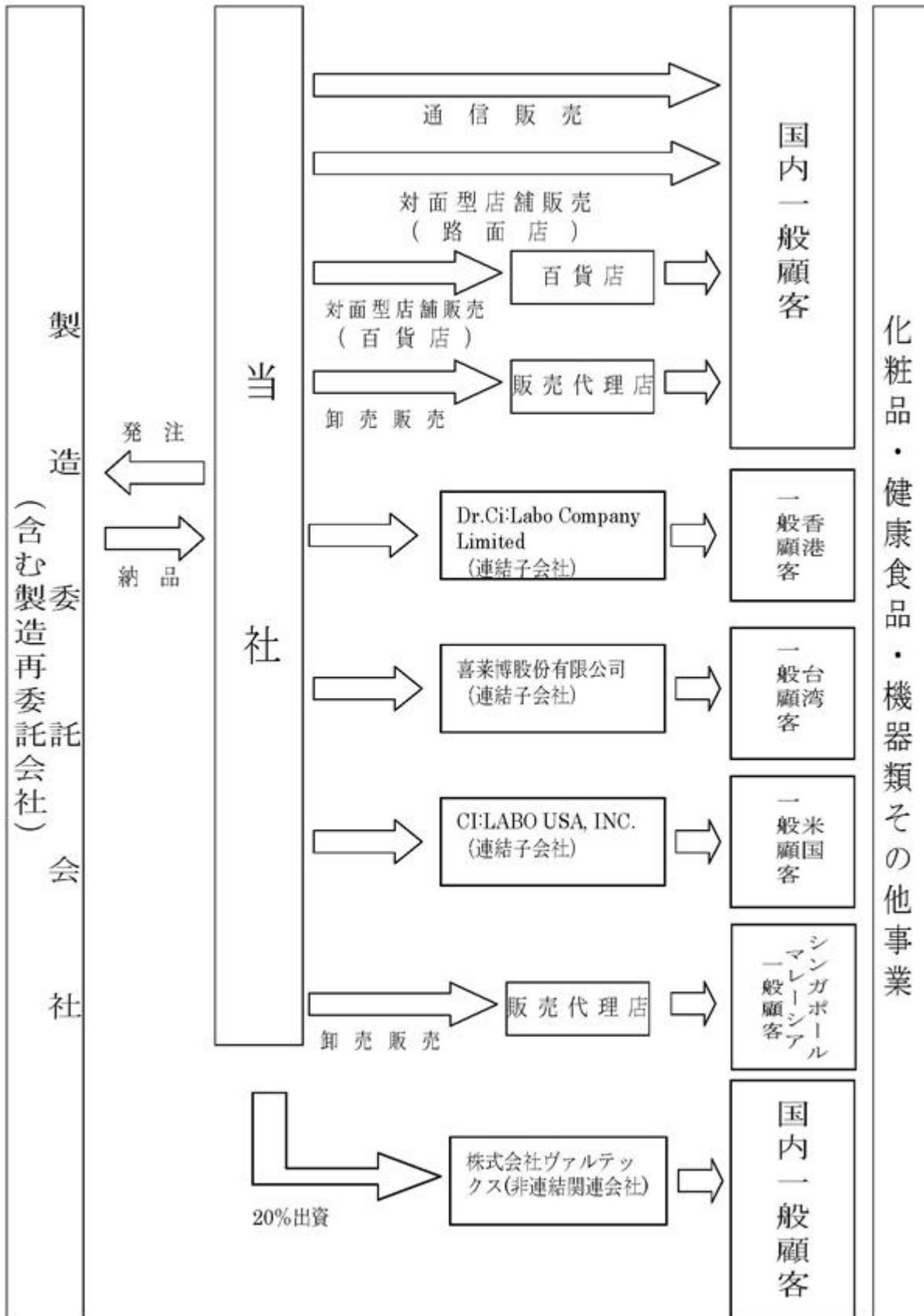
当社グループの事業内容、当該事業に係る位置付け及び事業の系統図は次のとおりであります。

当社グループの主な構成は次のとおりであります。

会社名	主な事業内容		当社との関係
株式会社ドクターシーラボ（当社）	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	化粧品の企画・開発・販売 健康食品の企画・開発・販売 機器類の販売	-
Dr.Ci:Labo Company Limited	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	化粧品の販売 健康食品の販売 機器類の販売	連結子会社
喜楽博股?有限公司	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	化粧品の販売 健康食品の販売 機器類の販売	連結子会社
CI : LABO USA, INC.	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	化粧品の販売 健康食品の販売 機器類の販売	連結子会社
株式会社ヴァルテックス	機器類その他事業	健康器具の販売	関連会社

（注）前連結会計年度まで事業の内容に記載しておりました、株式会社エムディサイエンス、株式会社シーインベストメント、シーインベストメントバイオ・メディカルファンド投資事業組合は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当社グループの事業を事業系統図によって示すと次のようになります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Dr.Ci:Labo Company Limited (施麗宝有限公司) (注2)	CAUSEWAYBAY, HONGKONG	HK\$24,100,000	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	100.0	当社の化粧品、健康食品、機 器類を販売しています。 役員の兼任 2名
(連結子会社) 喜萊博股?有限公司 (注2)	TAIPEI, TAIWAN	NT\$40,000,000	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	100.0	当社の化粧品、健康食品、機 器類を販売しています。 役員の兼任 2名
(連結子会社) CI:LABO USA, INC. (注2)	NEW YORK, USA	US\$3,764,000	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	100.0	当社の化粧品、健康食品、機 器類を販売しています。 役員の兼任 3名
その他3社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2. 特定子会社に該当する。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年7月31日現在

従業員数(人)
659(79)

- (注) 1. 当社グループは化粧品事業、健康食品事業、機器類その他事業を営んでおりますが、事業部門に従業員を区分することが困難であるため事業部門の記載を省略しております。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
591(72)	32.3歳	3.1年	3,872,419

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外の新興国市場の回復を背景に、輸出関連企業に業績回復の兆しが見られましたが、円高が一層進行したことによる企業業績への影響が懸念され始めるとともに、国内ではデフレ傾向はいまだ継続しており、消費や雇用環境は低迷が続く先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境の中、当社グループは第二次中期経営計画の3年目として、中期計画の最終利益目標を達成すべく、ブランドの育成と顧客層の拡大に向けた施策を積極的に展開してまいりました。

国内においては、通信販売が好調に推移いたしました。お客様へのサービスを向上させることで、既存のお客様の購入回数が増加すると同時に、引き続き40歳以上の新規のお客様を獲得する施策を強化することで、40歳台のお客様のみならず、50歳台以上のお客様のご購入が増加し、売上高が大きく伸びました。また比較的高い年齢層のお客様が増加したことにより、健康食品の需要が高まり、主に定期配送サービスで健康食品をご購入されるお客様が増加し、安定的な売上高の拡大にも繋がりました。こうしたことにより、通信販売の売上高は18,167百万円となり、前年同期と比較して30.2%増加しました。

対面型店舗販売においては、百貨店に7店舗、GMSに3店舗出店する一方、効率性を重視し、百貨店4店舗、GMS1店舗を閉店いたしました。百貨店については、百貨店業界の状況が厳しい中、既存顧客の囲い込みに注力した結果、微増ながらも売上高は伸びました。また、GMSは新規顧客の獲得が順調に推移したため、堅調に売上高を伸ばすことができました。こうしたことから対面型店舗販売の売上高は4,431百万円となり、前年同期と比較して5.8%増加しました。

卸売販売においては、ドラッグストアへの展開強化とBBパーフェクトクリーム of 的拡販を中心として、売上高の伸長を図りました。また、生協のカatalog販売に商品を展開するなど新規販路の開拓にも力を入れ、大きく実績を伸ばすことが出来ました。更に大手流通企業との共同開発商品の発売といった新たな取り組みも行い、ブランドの強化と売上高の伸長に効果をもたらすことができました。こうしたことから卸売販売の売上高は8,420百万円となり、前年同期と比較して18.5%増加しました。

海外においては、中心地域である台湾が、成長基調に戻りつつある状況です。特に今期から強化をしているテレビショッピング販路が、順調に売上高を伸ばしている状況であり、主力販路である百貨店とともに、販路の柱とするべく、今後は更に強化する計画です。香港においては、中国本土からの旅行者への認知を広げる役割を強化すべくショッピングモールなどでの販売を強化しております。米国においては、効率性を重視していることにより、売上高の伸長は見られないものの、黒字化を達成し、今後は新規販路の開拓にも着手する見込みです。販売代理店を通して展開するシンガポール、マレーシア地域は新規店舗を2店舗開店するなど、順調に取引高を増加させております。こうしたことから海外事業の売上高は769百万円となり、前年同期と比較して18.4%増加しました。

利益面においては、通信販売販路を中心として各販路において販売が好調であったこと、新規顧客の獲得を効率的に行うことができたことにより販売促進費の対売上高比率が低下したことに加え、費用の効率を図り、通信販売の既存顧客に対する会報誌、ダイレクトメールの発送に関する費用やITシステムに関連する費用などの増加を抑えたため、対売上高に対する利益率が大幅に向上いたしました。

以上の結果、売上高は31,789百万円（前年同期比22.7%増）、経常利益は8,376百万円（前年同期比55.4%増）、当期純利益は4,699百万円（前年同期比54.2%増）となりました。

<化粧品事業>

当連結会計年度における化粧品事業は、ドクターシーラボブランドでは、既存商品のリニューアルを積極的に行ったほか、メイクアップやヘアケア等のスキンケア商品以外の商品の充実も図りました。中でも、特にアクアコラーゲンジェルシリーズとBBパーフェクトクリームが好調に推移しました。アクアコラーゲンジェルシリーズでは、エンリッチリフトEXがお客様のニーズを捉えるとともに積極的なプロモーション活動を行ったことにより、大きく売上高を伸ばしました。また、200gの徳用サイズの種類を増やすとともに冬季と夏季の2度発売したことが、売上高を押し上げる要因となりました。BBパーフェクトクリームは、リニューアルを行ったことにより全販路で拡販を図ることで、特に店頭での販売が好調に推移し、新たな顧客層の開拓にも寄与いたしました。また、テレビインフォマーシャルやラジオCMを通じた新規顧客の獲得が順調に推移し、顧客層が拡大するとともに売上高の伸長に繋がりました。

ラボラボブランドでは、ファーストエイジングケアラインを新たに発売し、ドラッグストアの新規取扱い店舗数を拡大させました。また、大手流通企業との共同開発商品としてアスタモイスチャーゲルを発売し、売上高の伸長に大きく貢献しました。

ジェノマーブランドは、ファンデーションアイテムを投入したほか、ナイトアップクリームなどの主力商品をリニューアルし、拡販活動を推進しました。また、通信販売でも取扱いを開始したことで、新たな顧客層を獲得し、売上高が伸びました。

dr.brandtは、新たな取組みとしてテレビショッピングでの取扱いを開始しました。しかし、効率性を考慮し、店舗を縮小したことにより、売上高は減少しております。

以上により、当連結会計年度における化粧品事業の売上高は30,331百万円（前年同期比20.9%増）となりまし

た。

<健康食品事業>

当連結会計年度における健康食品事業は、定期配送サービスの認知度が向上し、大きく売上高を伸長することができました。また、ラジオCMにて青汁をはじめとした健康食品を取扱うことで新たな顧客層を獲得することに注力しました。

以上により、当連結会計年度における健康食品事業の売上高は1,076百万円（前年同期比114.8%増）となりました。

<機器類その他事業>

当連結会計年度における機器類その他事業については、アクアソニア、イオニカルEXなどの美容機器の化粧品とのセット販売が好調に推移したことにより、売上高を伸ばすことができました。

以上により、当連結会計年度における機器類その他事業の売上高は381百万円（前年同期比25.6%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払額や固定資産の取得による支出等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益8,325百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ5,405百万円増加し、当連結会計年度末には10,735百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により取得した資金は6,583百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が8,325百万円計上されたことに加え、未払金の増加515百万円により資金の増加要因となった一方、売上債権の増加797百万円、法人税等の支払2,487百万円により資金減少要因となったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、452百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出157百万円と基幹システム構築に伴うシステム投資などの無形固定資産取得により305百万円支出したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、712百万円となりました。これは主に配当金の支払いによる支出726百万円によるものであります。

2【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	前年同期比(%)
化粧品事業(千円)	5,489,822	105.5
健康食品事業(千円)	342,269	124.8
合計(千円)	5,832,091	106.5

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	前年同期比(%)
化粧品事業(千円)	133,184	129.2
健康食品事業(千円)	1,739	9.9
機器類その他事業(千円)	179,018	152.8
合計(千円)	313,942	132.0

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業別販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	前年同期比(%)
化粧品事業(千円)	30,331,661	120.9
健康食品事業(千円)	1,076,579	214.8
機器類その他事業(千円)	381,294	125.6
合計(千円)	31,789,535	122.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経路別販売実績

販売経路別	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
通信販売(千円)	18,167,358		130.2
卸売販売(千円)	8,420,476		118.5
対面型店舗販売(千円)	4,431,997		105.8
海外その他(千円)	769,702		118.4
合計(千円)	31,789,535		122.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)		当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)井田両国堂	4,031,209	15.6	4,261,133	13.4

3【対処すべき課題】

当社グループは、第2次中期経営計画においては、厳しい経済環境にも関わらず、利益目標を大幅に上回る成果を上げることができました。第3次中期経営計画においては、既存事業の成長基調の維持と同時に、新たな成長基盤の確立を目指しており、そのために以下の項目が重要課題と認識しております。

お客様目線に立った商品の開発、サービス提供の徹底

これからの消費者動向においては、企業の一方的な情報発信やマスメディア情報に消費者が追随するという受身的な消費行動は減退してゆき、消費者自らが選択し行動する主体的な消費行動が一層顕著になるため、商品、サービス全ての面で選択の柔軟性と利便性を持った企業が選ばれていくと考えております。そのため当社グループはこれまで以上に、お客様の目線に立った商品の開発及びサービスの提供が、企業の継続的な成長には欠かせない事項であると認識しており、こうした事項の徹底のために、社員教育の充実や、お客様の声を経営に生かすためのインフラの整備を図ってまいります。

海外事業の充実

国内の化粧品市場は、当社のようなメディカルコスメの需要は伸びていると認識しておりますが、全体的には大きな伸長は期待できず、当社グループの中期的な視野において、海外事業の充実は重要な課題と認識しております。全ての既存進出地域で黒字化を達成したことにより、今後は着実に事業を拡大していく段階に移行していくと同時に、新規地域への進出も積極的に検討すべき事項であるため、グループを包含した体制の強化が急務であると認識しております。

人材の補強及び組織体制の強化

当社グループは、今後の積極的な事業拡大と海外の新規地域への進出を検討しております。こうした事業の拡大や新規地域への進出のためには人材の補強と組織体制の強化が急務であると認識しております。そのため社員の業務遂行能力の向上のための教育に加えて、社外からの人材登用も積極的に行ってまいります。また、更に組織間の連携を高めるために、人材の活用と情報の共有を進め、組織力の強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。投資判断は、以下の特別記載事項及び本書中の本項以外の記載事項を、慎重に検討したうえで、行われる必要があると考えられます。

なお、将来に関する事項の記載は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製商品の企画開発について

当社グループの取扱う製商品は、人が本来備えている「自然治癒力」に着目したスキンケア化粧品をルーツとしておりますが、平成11年2月の法人化以降、当社グループはメイキャップ化粧品、健康食品、美容機器へと取扱品目を拡大してまいりました。現在、製品の企画開発及び市場マーケティングは、マーケティング部及び商品開発部を中心に行われており、製品の企画、仕様書等の作成、決定を行い、また商品に関しては、製造業者等から持込まれる提案商品の企画検討及び改良検討を行っております。

現在、当社グループの取扱う製商品は化粧品から健康食品、美容機器と多岐にわたっております。これら製商品の企画から開発、製商品化への期間につきましては、短いものは数ヶ月間ですが、長いものでは数年に渡ります。従いまして、新製商品の企画開発期間が当初の計画より長引くような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

わが国の化粧品市場はすでに飽和状態となっておりますものの、健康や自然成分に対する意識の高まりに伴い、敏感肌用化粧品及び肌にやさしい化粧品に対する需要は拡大しております。当社グループは設立以来、メディカルコスメ（注1）を標榜し、一般のお客様はもちろんのこと、敏感肌のお客様及び肌にやさしい化粧品を望まれるお客様に対して当社グループ製商品の良さを訴求し、業績を拡大してまいりましたが、新規参入業者が今後も増え続けることが予想されます。従いまして、類似商品の登場等により当社グループ製商品の競争力が相対的に低下するような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注1）メディカルコスメとは

メディカルコスメとは、雑誌等のマスコミで紹介される際には「国内および海外の皮膚科医・皮膚科学に携わる専門医自身、もしくはその協力者により開発された製品」と定義され、同義として「ドクターズコスメ」と紹介される場合もあります。大半は敏感肌に悩むユーザーを対象に開発されていることから、訴求内容としては、肌にやさしい低刺激性を謳っており、一般的には敏感肌向け化粧品及び肌にやさしい化粧品ということが出来ます。一方、当社グループは、もう一步踏み込んだ形で定義付けを行っており、医療現場で治療と治療の間等にも使用されているコスメということを意識しております。

(2) 製品の製造委託について

当社グループは、平成16年12月に自社分工場という形で群馬県館林市に工場を確保致しましたが、既存製品の製造については、外部への製造委託を継続しております。また、一部製品については製造委託先から更に再委託先に製造が委託されており、その場合には、当社グループ、製造委託先、製造再委託先との三社間契約を締結しております。

さらに、当社グループは製商品の品質維持向上のために、製造委託先及び製造再委託先に対しましては、化粧品に関するGMP (Good Manufacturing Practice)（注2）に準じた製造管理、品質管理を徹底させるため、当社グループ商品開発部が取引先評価表及びGMPチェックリストを基に訪問調査を実施し、品質の維持に努めております。

当社グループはこのように製造委託先、製造再委託先の管理には万全を期すと同時に、自社分工場の確保、平成17年4月1日以降の製造販売業取得によりリスクの低減を図っておりますが、万が一、製品の製造委託先もしくは製造再委託先との急な契約の解消や天災等による生産設備への被害など不測の事態が生じた際には、当社グループ製品の円滑な供給に支障を来すことが考えられ、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注2）GMPとは

日本化粧品工業連合会では、昭和63年6月30日付で作成した自主基準「化粧品の製造及び品質管理に関する技術指針」に基づき、化粧品の品質確保に努めてきましたが、平成19年11月15日付でISO（国際標準化機構）において「ISO22716 (Cosmetics - Good Manufacturing Practices (GMP) - Guidelines on Good Manufacturing Practices First Edition) が作成されました。日本化粧品工業連合会では、これを新しい自主基準として採用し、前述の「化粧品の製造及び品質管理に関する技術指針」を廃止することになりました。

化粧品GMPはこれと同様の国際基準を満たした化粧品の製造管理及び品質管理に関する技術指針のことで、安心して使用することのできる品質のよい医薬品、医薬部外品、医療機器、化粧品などを供給するために製造・品質の管理、遵守事項を定めたものです。

(3) 法的規制について

当社グループにおいては、以下の法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一これらに抵触することがあった場合には行政処分の対象になることがあり、その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

薬事法

本法は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行うとともに、医療上、特にその必要性が高い医薬品及び医療機器の開発促進のために必要な措置を講ずることにより、保健衛生の向上を図ることを目的とするものであります。

当社グループ製商品は、本法により医薬部外品については承認を受けており、化粧品については全成分表示等が義務付けられております。

また、当社グループの販売促進活動の一環として「広告」による宣伝は反響の大きい有効な手段であります。広告は消費者に対し、当社及び当社グループの製商品の情報を提供するとともに当社グループの製商品をお使いいただく契機となることから、広告が伝える情報の内容は正確かつ消費者にとって理解しやすいものでなければなりません。そのため、当社グループの広告は不実の内容や誇大な表現を排除し、薬事法並びに不当景品類及び不当表示防止法第4条に違反しないよう十分に留意しており、当社グループマーケティング部におきまして、定期的に東京都福祉保健局健康安全部薬事監視課に、当社グループの広告宣伝媒体について相談を行い、不備の有無について十分な指導を仰いでおります。

保健機能食品制度

健康食品と呼ばれるものについては、法律上の定義はなく、広く健康の保持増進に資する食品として販売されるもの全般を指しています。そのうち、国の制度としては、国が定めた安全性や有効性に関する基準等を満たした保健機能食品制度があります。保健機能食品制度とは、いわゆる健康食品のうち、一定の条件を満たした食品を保健機能食品と称することを認める表示制度で、許可等を受けた特定の保健の目的に関する表示や栄養成分の機能に関する表示等を行います。保健機能食品ではない一般の食品については、保健機能食品と紛らわしい名称を用いること、栄養成分の機能や特定の保健の用途に適する旨の表示が禁止されています。

当社グループは健康食品の販売を行っており、本制度による規制を受けるものであります。

特定商取引に関する法律

本法は、特定取引（訪問販売、通信販売及び電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引並びに業務提供誘引販売取引をいう）の公正化を図ることで、消費者の保護を目的とするものであり、クーリング・オフ等の遵守規制を受けております。

当社グループは製商品を販売するにあたり、通信販売を主要な販売経路としており、本法による規制を受けるものであります。

不当景品類及び不当表示防止法

本法は、不当な景品付き販売や不当表示を規制の対象としております。景品類とはお客様を誘引する手段として直接的・間接的を問わず、事業者が自己の商品、役務の取引に付随して相手方に供給する物品、金銭、その他の経済上の利益であって、公正取引委員会が指定するものであります。

当社グループは営業戦略の一環として、お客様に対し、プレゼント等の贈呈を行うことがあり、本法による規制を受けるものであります。

(4) 海外における事業展開について

当社グループは、事業拡大戦略の一環として、平成15年11月に香港に「Dr.Ci:Labo Company Limited」を、平成16年5月に台湾に「喜萊博股?有限公司」を、平成17年1月に米国ニューヨーク州に「Ci:Labo USA, Inc.」を設立して海外における事業展開を行っております。進出にあたっては、現地の市場動向や関連法令の有無・内容等に関する調査を行い、慎重な判断を行っておりますが、今後、予期しない法規制の変更、政情不安、労働問題、インフラ障害、テロ等による社会的混乱等のリスクが存在します。また、急速に出店が拡大した場合若しくは当初の計画通りに事業展開が進まなかった場合等には当社連結業績に影響を与える可能性があります。

(5) 商標権について

製商品に使用する商標につきましては、事前の先願登録調査で類似のものが存在しないことを確認して商標出願しておりますが、この出願商標の審査を待たずに先行して「使用」を開始するのが実情であり、また、他社による商標の出願から公開までには約半年程かかるため、企画が進んでいる最中に商標権侵害といった事態が生じる可能性があります。

(6) 顧客情報管理について

現在、当社グループの主力の販売形態は通信販売であるため、多数の個人情報を保有しております。これら当社グループが知り得た会員情報等については、コールセンター、店舗、ホームページサービス利用のお客様等の個人情報を格納するサーバに厳格にアクセス制限をかけた上で、社内ネットワークとも物理的に隔離することにより、社員といえども関係者以外はアクセスできないようにしております。

さらに、個人情報保護法の施行に対応して社員教育の徹底他、万全の体制を敷いております。しかしながら、何らかの原因によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループに対する損害賠償請求の提起、信用失墜等が生じることにより、事業に影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「本当のスキンケアとは何か」を考え、肌が本来持っている力を高めることに着目して開発を行っております。毎日使うものだからこそ、安心してご使用していただける成分を選び、

シンプルであること

肌にやさしい成分であること

肌のメカニズムを見つめること

の3本の基本理念に基づいて行っております。

また、顧客からのニーズに的確に答えるべく、お客様アンケート、社内アンケート、インターネット、雑誌、化粧品売り場等の調査を基に、商品の企画及び仕様書の作成、また委託業者から持ち込まれる提案商品の企画検討及び改良検討を行っています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は176,737千円であります。

当社グループの具体的な研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1)化粧品事業

「アクアコラーゲンゲル」を始め、スキンケア化粧品を中心に開発を行っております。現在、ブランドとしてドクターシーラボ、ジェノマー及びラボラボの3ブランドの製造販売及び海外ドクターズコスメブランドのドクターブランドを輸入販売しており、それぞれ年齢層に合わせ、より効果的なスキンケア商品の提供を目指しております。

商品カテゴリーとしては「薬用アクアコラーゲンゲル スーパーモイスチャー」を始めとする肌トラブルに悩む全ての人のためのベーシックラインとホワイトニング、アクネ、エイジングケアを目指したスペシャルケアカテゴリーがあります。

第12期の主な新商品としては、ドクターシーラボブランドでは、「BBパーフェクトクリーム」に「WHITE 377」を配合した「BBパーフェクトクリーム ホワイト377プラス」、紫外線防御効果を高めた「BBパーフェクトクリーム SPF50」をラインナップに加えました。ほか、ドクターシーラボブランドでは初となる美容オイルタイプのメイク落とし「ナチュラルクレンジングオイル」、スペシャルケアの「パーフェクトヒアロライン」、マルチ美容オイルの「リペアオイル」、頭皮に優しい白髪ケア「ヘアカールトリートメント」などを上市しました。また、日焼け止めの「UV & WHITE モイスチャーミルク SPF30」、「UV & WHITE センシティブミルク SPF20」をリニューアルし、新たに「UV & WHITE エンリッチリフト SPF40」を加え、肌質や用途によって選べるようにしました。以前からお客様のご要望、ご意見が多かったアクアコラーゲンゲルのチューブタイプとして「薬用アクアコラーゲンゲル スーパーモイスチャー 100g」を上市しました。

遺伝子レベルでエイジングを研究しているジェノマーブランドからは「フェイスアップコンパクトファンデーション」、「フェイスアップクリームファンデーション」、「フェイスアップルースパウダー」を上市しました。また、ご好評いただいている「3GF エッセンス」、「ナイトアップクリーム」、「モイスチャーローション」、「モーニングクリーム」の機能を高めリニューアル上市しました。

ラボラボブランドでは、20代からのファーストエイジングケアラインとして「スーパーモイストダブルウォッシング」、「スーパーモイストソープ」、「スーパーモイストローション」、「スーパーモイストゲル」、「スーパーモイストUVゲル」を上市しました。

アメリカのドクターズコスメブランドのドクターブランドからは、機能性美容液「タイム アレスト フェイスフリュイド」、「コラーゲンブースター」を上市しました。

(2)健康食品事業

第12期の新商品としては、「プラセンタドリンク」を上市しました。また、「プラセンタEX」、「Wイソフラボン」をリニューアル上市しました。

(3)機器類その他事業

第12期においては、新商品等の上市はございませんでしたが、第13期における商品リニューアルに向けた研究開発活動を行いました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

売上高に関しては、国内においては、通信販売、対面型店舗販売、卸販売が好調に推移し計画を上回る結果となりました。海外においては、台湾が成長基調を戻しつつあり、前年を上回りました。以上により、売上高は前年を22.7%上回り、31,789百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価率は前年と比較し、0.5%改善いたしました。これは、アクアコラーゲンゲルエンリッチリフトEXなどの利益率の高い商品が好調だったことが影響しております。

販売費及び一般管理費は、前年に対して、12.7%増加しましたが、効率性の向上に努め、対売上高比率では4.9%改善いたしました。配送運賃コストの低減や、新規顧客獲得のための無料サンプルの配布を効率的に行うことで販売促進費が前年を5.3%下回るなど、コスト効率の向上を図りました。

(営業利益)

以上により、売上高の伸長と費用増加の抑制により、前年に対して54.9%増加の8,370百万円となり、好調に推移いたしました。

(営業外損益と経常利益)

受取利息及び受取配当並びに受取百貨店作業協力金、商品破損受取賠償金の計上を中心として、営業外収益を45百万円計上する一方、円高の影響による為替差損の計上を中心として、営業外費用を39百万円計上いたしました。以上により、経常利益は、前年に対して55.4%増加し、8,376百万円となりました。

(特別損益)

特別損益は、固定資産の除却や投資有価証券の評価損により、特別損失を50百万円計上いたしました。

(当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は8,325百万円となりました。ここから税金費用3,626百万円(法人税、住民税及び事業税3,779百万円と法人税等調整額 152百万円の合計額)を控除した当期純利益は、4,699百万円となりました。

- (3) キャッシュ・フローの状況の分析
キャッシュフローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載されているとおりであります。
- (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について
経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」として開示しております。
- (5) 経営戦略の現状と見通し
経営戦略の現状と見通しについては、「1 業績等の概要」及び「3 対処すべき課題」として開示しております。
- (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を資本財源の最優先事項と考えております。
手元流動性につきましては、通常運転資金の2か月分を目安として、確保することとしており、当連結会計年度末の現預金残高は10,735百万円であり、十分に確保している状況であり、健全な財務状況と認識しております。
- (7) 経営者の問題意識と今後の方針について
当社グループは、第三次中期経営計画を策定し、お客様の価値高度化への挑戦を基本方針に掲げ、お客様の目線に立った経営を一層推進し、成長を維持してまいります。重点事項として、化粧品・健康食品市場において圧倒的に差別性のあるメディカルプロダクトの開発、各販路の応対力を高度化した上で複数販路の最適活用によるお客様のご利用頻度向上、新規市場・顧客の獲得による長期的成長基盤の確立を軸に、事業の拡大に取り組んでまいります。
取り組むべき課題については、「3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、525,568千円となっております。その主なものは、販売の強化・効率化にかかるシステム増強に伴う投資 304,603千円及び国内対面型店舗の出店・リニューアルにかかる設備投資 80,107千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

平成22年7月31日現在における各事業所の主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
			建物 (千円)	工具、 器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	統括業務施設及 び販売業務施設	55,071	24,656	79,728	180(11)
配送センター (埼玉県川口市)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	商品 保管倉庫	9,188	6,349	15,538	7(54)
ドクターシーラボ銀座本店 (東京都中央区) (自社対面型店舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	6,049	1,736	7,785	6
ドクターシーラボ新札幌店 (札幌市厚別区)(自社対面 型店舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	1,535	1,964	3,499	3
ドクターシーラボららぽーと 横浜店(神奈川県横浜市) (自社対面型店舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	1,658	4,054	5,713	5
ドクターシーラボ三井アウト レットパーク入間店(埼玉県 入間市)(自社対面型店舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	2,061	3,269	5,330	4(2)
ドクターシーラボ三井アウト レットパーク滋賀竜王店(滋 賀県蒲生郡)(自社対面型店 舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	4,650	5,608	10,259	4
対面型店舗142店 (東京都新宿区他) (百貨店内対面型店舗)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	販売業務	2,902	177,854	180,757	374(5)

- (注) 1. 投下資本の額は帳簿価額で表示しております。なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、()は外数で臨時雇用者数の年間平均人数を記載しております。
3. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ (所有権移転外ファイナンス ・リース)	12	3~9	15,518	16,357
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンス ・リース)	4	3~6	6,093	3,416

4. 上記の他、投資用不動産として(建物 248,706千円、構築物 1,653千円、工具、器具及び備品 127千円、土地 1,315,697千円、所在地神奈川県厚木市、面積10,665.06㎡)があります。

(2) 子会社

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
				建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	
Dr.Ci:Labo Company Limited (施麗宝有限公司)	(CAUSEWAYBAY, HONGKONG)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	統括業務施設及 び販売業務施設	1,937	1,440	3,377	21 (2)
喜業博股?有限公司	(TAIPEI, TAIWAN)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	統括業務施設及 び販売業務施設	-	2,157	2,157	45
CI : LABO USA, INC.	(NEW YORK,USA)	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他	統括業務施設及 び販売業務施設	-	1,116	1,116	2 (5)

- (注) 1. 投下資本の額は帳簿価額で表示しております。なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。
2. 上記建物は全て賃借中のものであります。
3. 従業員は就業人員であり、()は外数で臨時雇用者数の年間平均人数を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社ドク ターシーラボ本 社	東京都渋谷区	通信販売 対面型店舗販売 卸販売	既存システム の改修	288,000	-	自己資金	平成22年 8月	平成23年11月
株式会社ドク ターシーラボ本 社	東京都渋谷区	通信販売 対面型店舗販売 卸販売	システムの増強	168,000	-	自己資金	平成22年 9月	平成23年 9月
株式会社ドクター シーラボ対面型店舗 (百貨店、ショッピ ングセンター内)	全国主要都 市25店舗	対面型店舗	建物・器具備 品	144,600	-	自己資金	平成22年 8月	平成23年 6月

(2) 重要な設備の除却等

平成22年 7月31日現在、特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	982,400
計	982,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年10月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,496	280,504	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	280,496	280,504	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成15年4月28日定時株主総会特別決議に基づき平成16年1月22日発行)

	事業年度末現在 (平成22年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	113	111
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)4	452	444
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	96,750	96,750
新株予約権の行使期間	自平成19年1月16日 至平成23年4月28日	自平成19年1月16日 至平成23年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 96,750 資本組入額 48,375	発行価格 96,750 資本組入額 48,375
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端株は切り捨てることとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使による場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

イ. 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとする。

ロ. 被付与者が死亡した場合は、新株予約権は放棄されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の承継及び行使を認めた場合はこの限りではない。

ハ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

4. 平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数および行使時の払込金額が調整されております。

（平成17年4月26日定時株主総会特別決議に基づき平成17年8月9日発行）

	事業年度末現在 （平成22年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	298	298
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	298	298
新株予約権の行使時の払込金額（円）	180,443	180,443
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月9日 至 平成25年4月26日	自 平成20年8月9日 至 平成25年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 180,443 資本組入額 90,222	発行価格 180,443 資本組入額 90,222
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	（注）3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使による場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

- イ. 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとする。
- ロ. 被付与者が死亡した場合は、新株予約権は放棄されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の承継及び行使を認めた場合はこの限りではない。
- ハ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度にかかる有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年2月～ 平成18年1月 (注)1	1,344	276,256	9,072	1,122,328	9,072	1,599,928
平成18年2月～ 平成19年1月 (注)1,2	1,512	277,768	16,033	1,138,361	16,033	1,615,961
平成19年2月～ 平成19年7月 (注)1,2	220	277,988	7,479	1,145,840	7,479	1,623,440
平成19年8月～ 平成20年7月 (注)1,2	928	278,916	11,259	1,157,099	11,259	1,634,699
平成20年8月～ 平成21年7月 (注)1,2,3	1,432	280,348	5,099	1,162,198	4,899	1,639,598
平成21年8月～ 平成22年7月 (注)1,2,4	148	280,496	7,170	1,169,368	7,170	1,646,768

- (注) 1. 第1回新株予約権の権利行使による増加
2. 第2回新株予約権の権利行使による増加
3. 新株引受権の権利行使による増加
4. 第3回新株予約権の権利行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成22年7月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		23	17	72	114	20	34,894	35,140	
所有株式数 (株)		23,538	982	79,084	30,754	31	146,107	280,496	
所有株式数の 割合(%)		8.39	0.35	28.19	10.96	0.01	52.08	100.0	

(注) 自己株式9,813株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社CIC	東京都渋谷区広尾1-1-39	78,500	27.98
城野 親徳	東京都渋谷区	62,047	22.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,186	2.91
石原 智美	東京都渋谷区	6,200	2.21
ジェービーモルガンチエース オツペンハイマー ジャスデツク レン ディング アカウント 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,000	2.13
城野 智子	東京都渋谷区	4,000	1.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,481	1.24
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク 常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	3,413	1.21
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム ク ライアント アカウント ジェイピーアールデ イ アイエスジー エフイー エイシー 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,834	1.01
パークレイズ バンク ピーエルシー パーク レイズ キャピタル セキュリティーズ エス ピーエルノビーピーアカウント 常任代理人 スタンダードチャータード銀行	東京都千代田区永田町2-11-1	2,723	0.97
計	-	177,384	63.23

(注) 上記のほか、自己株式が9,813株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,813		
完全議決権株式(その他)	普通株式 270,683	270,683	
端株			
発行済株式総数	280,496		
総株主の議決権		270,683	

【自己株式等】

平成22年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドクターシーラボ	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	9,813		9,813	3.49
計		9,813		9,813	3.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づいて平成15年4月28日開催の定時株主総会特別決議に基づき平成16年1月22日に発行されたもの及び平成17年4月26日開催の定時株主総会特別決議に基づき平成17年8月9日に発行されたものであります。新株予約権の内容は以下の通りであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度の状況
(平成15年4月28日定時株主総会特別決議に基づき平成16年1月22日発行)

決議年月日	平成15年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名 従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年4月26日定時株主総会特別決議に基づき平成17年8月9日発行)

決議年月日	平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員32名 顧問3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	9,813	-	9,813	-

3【配当政策】

当社は、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えた内部留保の充実が現時点における重要事項と考えております。同時に株主の皆様に対する利益還元についても、経営上の重要政策の一つとして認識しておりますことから、安定配当を基本方針と考えております。今後、財政状態及び業績動向に応じた利益配分政策を実施することにより、株主の皆様の期待に応えることを基本方針と致します。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3,200円の配当を実施することを決定致しました。この結果、当期の配当性向は18.5%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えるために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月22日 定時株主総会決議	866,185	3,200

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年1月	平成19年1月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月
最高(円)	264,000 2 274,000	199,000	175,000	184,000	170,400	300,000
最低(円)	148,000 2 205,000	155,000	162,000	146,000	135,700	156,500

(注) 1. 最高・最低株価は、平成17年2月22日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成17年2月21日まではジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 第7期の最高・最低株価のうち、2につきましては、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3. 第9期は、決算期変更により平成19年2月1日から平成19年7月31日までの6ヶ月間となっております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	198,400	219,900	244,000	242,700	280,000	300,000
最低(円)	175,600	196,700	213,000	210,000	227,000	262,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		石原 智美	昭和41年9月7日生	平成2年12月 株式会社アングル・エフ入社 平成7年2月 有限会社東京医療レーザー研究所(現株式会社シーズ・ラボ)入社 平成11年2月 当社取締役営業部長 平成14年4月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役社長兼マーケティング副本部長 平成17年9月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	6,200
取締役会長		城野 親徳	昭和38年5月5日生	昭和63年4月 済生会中央病院一般外科勤務 平成2年4月 大城クリニック日本医用レーザー研究所勤務 平成6年12月 シロノクリニック開業 院長(現任) 平成11年2月 当社設立 取締役会長 平成13年2月 医療法人社団貴翠会(現医療法人社団シーズ・メディカル)理事長(現任) 平成14年9月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役会長 平成15年10月 Dr.Ci:Labo Hawaii, Inc.代表取締役社長 平成15年11月 Dr.Ci:Labo Company Limited取締役(現任) 平成16年5月 台湾施麗寶股?有限公司(現喜業博股?有限公司)取締役(現任) 平成17年1月 Ci:Labo USA, Inc.代表取締役社長 平成17年4月 当社取締役会長兼マーケティング副本部長 平成17年4月 株式会社シーインベストメント代表取締役社長(現任) 平成17年9月 当社取締役会長(現任)	(注)3	62,047

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		佐藤 忠昭	昭和20年8月15日生	昭和44年5月 住友商事株式会社入社 平成9年10月 住商リテイルストアーズ株式会 社(現住商ドラッグストアーズ 株式会社) 出向 同社常務取締役 平成11年5月 同社専務取締役 平成12年2月 同社代表取締役 平成13年12月 株式会社マミーマート出向 同社取締役財務部長 平成14年7月 当社入社取締役経理部長 平成14年9月 当社常務取締役経理部長 平成15年4月 当社常務取締役経理部長兼情報 システム部長 平成15年5月 当社常務取締役管理本部長兼管 理部長 平成15年10月 当社常務取締役管理本部長兼管 理部長兼商品部長 平成15年10月 Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.取締役 (現任) 平成15年11月 Dr.Ci:Labo Company Limited代 表取締役社長(現任) 平成15年12月 当社常務取締役管理本部長兼管 理部長 平成16年3月 当社常務取締役管理部長 平成16年5月 台湾施麗寶股?有限公司(現喜 萊博股?有限公司)代表取締役 社長(現任) 平成17年4月 当社常務取締役管理本部長兼管 理部長 平成17年9月 当社常務取締役管理部長 平成18年10月 DR.CI:LABO KOREA代表取締役社 長(現任) 平成19年2月 当社常務取締役総務人事部長 平成19年5月 当社常務取締役(現任) 平成19年7月 Ci:Labo USA, Inc.代表取締役社 長(現任)	(注)3	50
取締役	営業部長	中村 一雄	昭和23年7月9日生	昭和46年5月 ミヤナガ販売株式会社入社 昭和61年8月 L.V.M.H.グループ ゲラン株式会 社入社 昭和61年10月 同社大阪営業所所長 昭和63年4月 同社東日本地区部長 平成8年1月 同社営業統括部長 平成13年12月 当社入社 平成14年9月 当社営業部長 平成17年4月 当社執行役員営業部長 平成19年4月 当社取締役営業部長(現任)	(注)3	83
取締役	情報システム 部担当役員 兼 通信販売事業 部長 兼 ダイ レクト推進部 長	神戸 聡	昭和44年8月15日生	平成4年4月 株式会社大広入社 平成14年8月 当社入社 平成14年9月 当社マーケティング部副部長 平成16年3月 当社戦略マーケティング部長 平成17年4月 当社経営企画室長 平成17年9月 当社執行役員情報システム部担 当兼通信販売事業部長 平成18年12月 当社執行役員情報システム部担 当兼通信販売事業部長兼ダイレ クト推進部長 平成19年4月 当社取締役情報システム部担当 役員兼通信販売事業部長兼ダイ レクト推進部長(現任)	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		岩田 允孝	昭和18年11月9日生	昭和41年4月 千代田生命保険相互会社(現エイアイジースター生命保険株式会社)入社 平成5年4月 同社資金債券部長 平成7年4月 株式会社千代田投資顧問常務取締役 平成11年4月 同社取締役社長 平成13年11月 当社監査役 平成16年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	40
監査役		荻原 紀男	昭和33年1月7日生	昭和58年10月 アーサーヤング公認会計士共同事務所入所 昭和63年8月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)入所 平成8年2月 荻原公認会計士事務所開業 平成12年1月 株式会社豆蔵 取締役 平成14年4月 当社取締役 平成15年2月 株式会社豆蔵(現株式会社豆蔵OSホールディングス)代表取締役社長(現任) 平成15年3月 税理士法人プログレス開業(現任) 平成16年4月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		山田 勝重	昭和24年12月19日生	昭和53年4月 第一東京弁護士会入会、弁護士登録 昭和53年4月 蘇木・新明・土屋・下山田・長内・法律事務所勤務 昭和56年2月 ミラーモンゴメリー蘇木法律事務所(ニューヨーク)勤務 昭和56年7月 山田法律特許事務所パートナー(現任) 昭和56年7月 東京弁護士会に登録換 平成2年6月 株式会社ミツウロコ 監査役(現任) 平成15年6月 株式会社ジェーシー・コムサ 監査役(現任) 平成16年4月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		黒岩 良樹	昭和25年8月30日生	昭和48年4月 住友商事株式会社入社 平成6年7月 シンガポール住友商事会社 取締役 財務・経理部長 平成13年3月 株式会社豆蔵入社 平成13年12月 同社取締役管理本部長 平成18年3月 株式会社鴻代表取締役社長(現任) 平成20年10月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						68,432

- (注) 1. 監査役岩田允孝、山田勝重、黒岩良樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のための制度として、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、財務部長 小杉裕之です。
3. 平成21年10月27日開催の第11回定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成20年10月23日開催の第10回定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年10月24日開催の第9回定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は企業とは多くの利害関係者を有する経済主体であって社会の公器として役割を果たす存在であると認識しております。また当社はコ・ポレ・ト・ガバナンスについて、企業が有する多くの利害関係者を調整しながら維持と成長に必要な利潤確保を目的としてなされる適正な経営活動と、日々の業務執行を監視して牽制する機能であると考えております。

コ・ポレ・ト・ガバナンスの実効性を確実なものとするためには組織体制や業務執行の仕組みを整備し、取締役会の充実、内部監査の強化など必要な施策を積極的に実施していくことが重要課題の一つであると考えております。経営活動と日々の業務執行の透明性を向上するために株主・投資家の皆様に対しては活発なIR活動を取り進めることにしており、開かれた株主総会の運営を目指して株主・投資家の皆様との十分な情報交換や緊密なコミュニケーションに努めてゆくことを基本的な方針としております。

(1) 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。また当社は経営の意思決定及び監督と業務執行を分離する目的で執行役員制度を導入しております。本有価証券報告書提出日現在の取締役会は取締役5名で構成され、原則毎月1回以上開催しており経営の意思決定機関並びに取締役及び執行役員の職務執行を監視、監督する機関としての役割を果たしております。また取締役5名及び執行役員1名で構成される経営会議を毎月1回開催して各業務執行部門よりの業務執行状況などの報告及び協議を行っております。

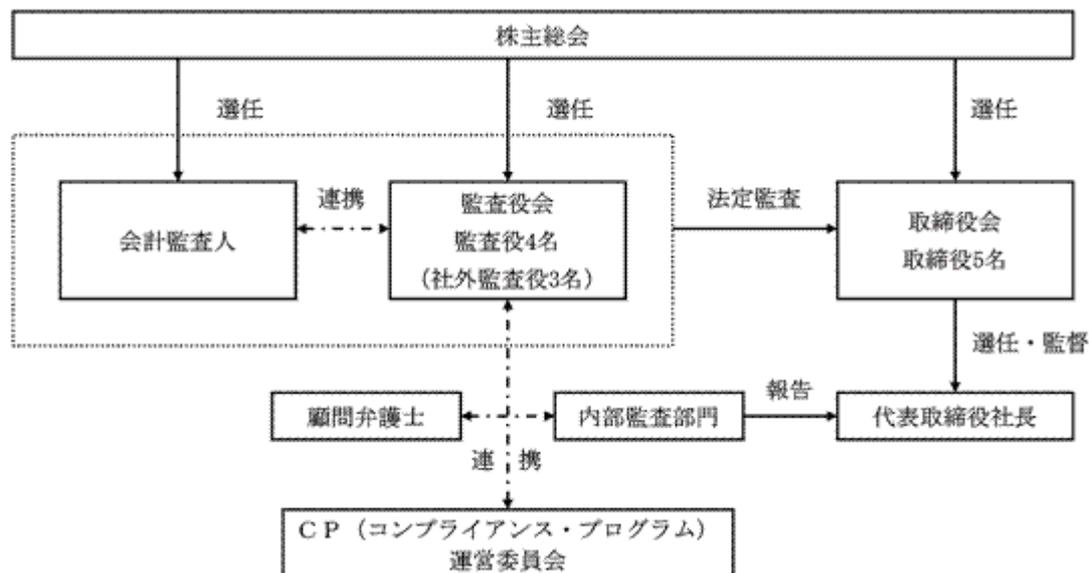
監査役は取締役会及び経営会議に出席しており決議事項の審議過程や業務執行状況の報告について適宜意見表明を行い、また月次監査計画の実績などの報告を行っております。さらに代表取締役社長及び常務取締役と定期的に意見交換を行っており適正な経営監視体制をとっております。

監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、取締役の職務執行を監査し経営面及び業務面に関するモニタリングを厳格に行っており監視機能体制が十分に整っております。

またCP運営委員会による継続的な法令遵守活動を通じて適正な内部統制システムを構築し、その運営に努めております。さらにリスク管理規程を制定し当該委員会による災害対策を含めたリスク管理に迅速に対応する体制をとっております。

以上のようなガバナンス体制を継続的に機能させていくことがさらなる企業価値向上のための重要課題と認識し、現体制を基礎として当該体制の向上を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



(2) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要及び整備状況は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ C P（コンプライアンス・プログラム）運営委員会の機能を強化・拡充する。
- ・ C P（コンプライアンス・プログラム）運営委員会はコンプライアンス・プログラムを策定して実施するとともに同プログラムを定期的に見直すこととする。
- ・ 健全な市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる態度をとって一切の関係を持つことなく、これらの勢力を助長する行為を行わないよう努める。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 文書管理規程の見直しを実施して重要な意思決定及び報告に関する文書の作成、保存及び廃棄にかかる管理体制を一層強化する。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・ 担当部門はリスク管理に関する規程を整備し、全社におけるリスク管理に対する周知徹底と啓蒙を図る。
- ・ 担当部門長は同規程に基づき定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役の職務執行については役員規程等の諸関連規程に基づき、それぞれの権限及び責任を明確にして業務執行手続きが円滑になされ効率的に遂行されることを図る。
- ・ 経営会議の機能を見直し、経営に大きな影響を与える重要な事項については合議制に基づいた慎重かつ着実な意思決定を行う。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 企業理念と経営ビジョンの共有化を徹底するとともに、関係会社管理規程に基づき子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備・強化する。
- ・ 子会社を包含した内部通報制度を確立するとともに担当部門にて子会社の業務監査を実施する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ・ 監査役を補助すべき使用人として必要な人員を配置する。
- ・ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事考課、懲戒等に関しては監査役会の事前の同意を得るものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき等、法令及びその他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。
- ・ 取締役及び使用人は監査役の求めに応じて業務執行の状況を報告しなければならない。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役監査に関する役職員の理解を深めるとともに、監査役監査が円滑に遂行されるための環境を整備するよう努める。
- ・ 円滑な意思疎通を図るため、代表取締役は監査役会との定期的な意見交換会を開催する。
- ・ 担当部門は監査役会との連携を図り、監査役の監査業務が円滑かつ効率的に遂行されるよう努める。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について

- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は上記 にて記載しておりますが、その整備状況については当社グループの行動規範において「反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては妥協せず毅然とした態度で対処する」ことを宣言しており、社内イントラネットに掲載して周知するとともに朝礼等の唱和を実施して全従業員への意識徹底等の教育を図っております。また「特殊暴力防止対策協議会」に加盟するなど警察との連携を図りながら外部情報の収集に努めております。

(3) リスク管理体制の整備状況

C P運営委員会事務局が当社の取り組むべきリスクマネジメント及びコンプライアンスの年間計画を立てP D C A活動を実施し、その活動内容を経営会議等にて報告しております。またC P運営委員会は全社リスクの見直しや災害対策の見直しを実施してリスク管理規程に沿った運用を行うとともに、発生しうるリスクの防止にかかる啓蒙の一環として全社的なコンプライアンス教育活動も実施しております。なお、災害などの重大なリスクが発生した場合には、リスク管理規程に沿って代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して対応を行います。

(4) 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては内部監査部の監査担当4名にて内部統制監査、個人情報保護監査、業務委託先監査及び法令遵守業務監査などを監査計画に沿って適正に実施し、その結果を取締役及び監査役に報告しており情報共有を図っております。

監査役監査の体制は1名の常勤監査役（社外監査役）、3名の非常勤監査役（うち2名社外監査役）及び1名の専任スタッフによる会計監査及び業務監査が計画的に実施され、原則毎月1回開催される監査役会にて協議及び意見交換がなされております。

監査役は会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の説明を会計監査人より受けており、具体的な状況については、必要と判断する都度説明を求め、意見交換をするなどの連携を図っております。

監査役は会計監査人より「監査及び四半期レビュー - 計画」の説明を受け質疑応答を実施しております。また当該計画に基づき実施される会計監査及び内部統制監査のレビュー - 報告などを内容とする会合を定期的に開催して相互連携を図っております。

監査役は内部監査部から年度内部監査計画の監査体制、監査項目、監査実施計画などの説明を受け、また監査実施後に当該監査結果が報告され監査役会等にて意見交換を定期的に行っております。

監査役は適宜、内部監査手続に立会い適正な内部監査の質的向上を図るため緊密な連携を図っております。

なお、監査役荻原紀男氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する専門知識や豊富な経験を有しております。

(5) 会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下の通りです。

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木真一郎（継続監査年数1年）

指定有限責任社員 業務執行社員 善方 正義（継続監査年数1年）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 15名

(6) 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが取締役の業務執行に対する監視機能の実効性を高めるために客観性及び中立性の確保の観点から監査役4名のうち独立性の高い社外監査役を3名選任しております。

独立的立場に立った会計、法務、経営、内部統制等に関する豊富な経験と専門的な見識を有する社外監査役による助言を受け、経営の適法性・妥当性について監査を実施しており監査役監査の実効性を高めております。

投資顧問会社の代表取締役を経験している岩田允孝氏は会計、監査、経営管理に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、また黒岩良樹氏は他の会社の代表取締役であり経営者としての豊富な経験と財務会計面における専門知識を活かし監査の実効性を高めております。

山田勝重氏は弁護士としての資格を有しており、主に法務面における専門知識や豊富な経験を活かして社外監査役としての職務を適正に遂行できると判断しております。

なお、岩田允孝氏及び黒岩良樹氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に選任しております。

当社と社外監査役との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役は内部監査部及び会計監査人との緊密な連携を保つために定期的な情報交換を行い監査の有効性・効率性を高めております。

(7) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	92,500	92,500				5
監査役 (社外監査役を除く)	4,320	4,320				1
社外役員	17,520	17,520				3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役会の協議により決定しております。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決める旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

純投資目的で保有する株式の上場・非上場別の当期・前期の貸借対照表計上額の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額 の合計	貸借対照表計上額 の合計	受取配当金 合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	54,800	40,000	-	-	3,800

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	34,000	4,092	30,000	638
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	4,092	30,000	638

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である喜菜博股?有限公司はDeloitte Touche Tohmatsuの台湾法人に対して第一四半期及び第二四半期までレビュー業務に関する報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

内部統制構築に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性等を勘案し、各連結会計年度毎に当該監査公認会計士等との協議によって決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前連結会計年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、第11期事業年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第12期事業年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）の連結財務諸表並びに第11期事業年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けており、また当連結会計年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）の連結財務諸表及び第12期事業年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度 新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した内容は次のとおりであります。

1．異動に係る会計監査人

(1) 就任会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 退任会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2．異動年月日

平成21年10月27日（第11回定時株主総会）

3．退任会計監査人の直近における就任年月日

平成20年10月23日

4．退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5．異動の理由及び経緯

当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは平成21年10月27日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、新たに新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任いたしました。

6．上記5の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る異動（辞任）する監査公認会計士等の意見 特段の意見はないとの申し出を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年7月31日)	当連結会計年度 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,330,500	10,735,959
売掛金	3,634,243	4,449,456
有価証券	290,561	290,844
商品及び製品	1,505,467	1,483,596
原材料及び貯蔵品	768,044	810,724
前払費用	90,742	91,332
繰延税金資産	218,156	373,341
その他	148,544	151,709
貸倒引当金	56,282	136,091
流動資産合計	11,929,978	18,250,873
固定資産		
有形固定資産		
建物	200,319	198,301
減価償却累計額	94,385	103,358
建物(純額)	105,934	94,942
工具、器具及び備品	899,342	950,302
減価償却累計額	603,593	664,980
工具、器具及び備品(純額)	295,749	285,322
有形固定資産合計	401,683	380,265
無形固定資産		
ソフトウェア	850,865	880,078
ソフトウェア仮勘定	8,823	-
商標権	23,321	28,216
その他	227	185
無形固定資産合計	883,237	908,480
投資その他の資産		
投資有価証券	166,091	140,001
関係会社株式	5,000	5,000
長期前払費用	27,939	12,101
敷金差入保証金	222,291	210,816
繰延税金資産	26,541	27,263
投資用不動産	1,653,289	1,628,634
減価償却累計額	75,123	62,448
投資用不動産(純額)	1,578,166	1,566,185
その他	11,548	18,640
投資その他の資産合計	2,037,580	1,980,009
固定資産合計	3,322,501	3,268,755
資産合計	15,252,480	21,519,629

	前連結会計年度 (平成21年7月31日)	当連結会計年度 (平成22年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	524,117	653,912
未払金	1,125,518	1,710,747
未払法人税等	1,449,332	2,762,543
未払消費税等	141,746	252,237
預り金	37,622	103,930
賞与引当金	55,909	80,037
ポイントサービス引当金	43,564	113,730
繰延税金負債	-	189
その他	50,531	42,663
流動負債合計	3,428,342	5,719,992
固定負債		
繰延税金負債	3,868	6,816
退職給付引当金	37,493	49,907
その他	3,427	1,248
固定負債合計	44,789	57,972
負債合計	3,473,131	5,777,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,162,198	1,169,368
資本剰余金	1,639,598	1,646,768
利益剰余金	10,709,996	14,678,661
自己株式	1,669,873	1,669,873
株主資本合計	11,841,920	15,824,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,127	2,261
為替換算調整勘定	65,699	85,522
評価・換算差額等合計	62,571	83,260
純資産合計	11,779,348	15,741,664
負債純資産合計	15,252,480	21,519,629

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
売上高	25,899,885	31,789,535
売上原価	4,905,832	5,845,425
売上総利益	20,994,052	25,944,109
販売費及び一般管理費	1, 2 15,590,535	1, 2 17,573,427
営業利益	5,403,516	8,370,681
営業外収益		
受取利息	8,196	2,459
受取配当金	1,153	1,108
受取百貨店作業協力金	15,584	12,036
商品破損受取賠償金	4,906	20,437
その他	4,839	9,048
営業外収益合計	34,679	45,090
営業外費用		
支払利息	1,120	-
為替差損	31,093	22,963
投資事業組合運用損	2,660	2,674
減価償却費	10,494	13,669
支払手数料	994	-
その他	390	196
営業外費用合計	46,753	39,503
経常利益	5,391,442	8,376,268
特別利益		
固定資産売却益	3 1,942	-
受取和解金	13,000	-
その他	680	-
特別利益合計	15,622	-
特別損失		
固定資産除却損	4 96,027	3 24,810
投資有価証券評価損	-	21,960
減損損失	-	4 3,871
特別損失合計	96,027	50,641
税金等調整前当期純利益	5,311,037	8,325,627
法人税、住民税及び事業税	2,146,861	3,779,106
法人税等調整額	117,445	152,588
法人税等合計	2,264,307	3,626,518
当期純利益	3,046,730	4,699,109

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,157,099	1,162,198
当期変動額		
新株の発行	5,099	7,170
当期変動額合計	5,099	7,170
当期末残高	1,162,198	1,169,368
資本剰余金		
前期末残高	1,634,699	1,639,598
当期変動額		
新株の発行	4,899	7,170
当期変動額合計	4,899	7,170
当期末残高	1,639,598	1,646,768
利益剰余金		
前期末残高	8,508,571	10,709,996
当期変動額		
剰余金の配当	842,325	730,444
当期純利益	3,046,730	4,699,109
連結除外に伴う剰余金の減少	2,978	-
当期変動額合計	2,201,425	3,968,664
当期末残高	10,709,996	14,678,661
自己株式		
前期末残高	1,269,884	1,669,873
当期変動額		
自己株式の取得	399,989	-
当期変動額合計	399,989	-
当期末残高	1,669,873	1,669,873
株主資本合計		
前期末残高	10,030,486	11,841,920
当期変動額		
新株の発行	9,998	14,340
剰余金の配当	842,325	730,444
当期純利益	3,046,730	4,699,109
連結除外に伴う剰余金の減少	2,978	-
自己株式の取得	399,989	-
当期変動額合計	1,811,434	3,983,004
当期末残高	11,841,920	15,824,925

	前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,832	3,127
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,960	866
当期変動額合計	4,960	866
当期末残高	3,127	2,261
為替換算調整勘定		
前期末残高	2,539	65,699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,159	19,822
当期変動額合計	63,159	19,822
当期末残高	65,699	85,522
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,372	62,571
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,199	20,689
当期変動額合計	58,199	20,689
当期末残高	62,571	83,260
純資産合計		
前期末残高	10,026,113	11,779,348
当期変動額		
新株の発行	9,998	14,340
剰余金の配当	842,325	730,444
当期純利益	3,046,730	4,699,109
連結除外に伴う剰余金の減少	2,978	-
自己株式の取得	399,989	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,199	20,689
当期変動額合計	1,753,235	3,962,315
当期末残高	11,779,348	15,741,664

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,311,037	8,325,627
減価償却費	517,238	511,015
長期前払費用償却額	27,715	21,489
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7,877	66,518
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,099	24,127
ポイント引当金の増減額（ は減少）	174,698	70,166
退職給付引当金の増減額（ は減少）	15,118	12,413
受取利息及び受取配当金	9,349	3,567
支払利息	1,120	-
固定資産売却損益（ は益）	1,942	-
固定資産除却損	96,027	24,810
投資有価証券評価損益（ は益）	-	21,960
減損損失	-	3,871
売上債権の増減額（ は増加）	863,076	797,056
たな卸資産の増減額（ は増加）	602,485	28,146
仕入債務の増減額（ は減少）	2,872	134,835
未払金の増減額（ は減少）	156,003	515,660
未払消費税等の増減額（ は減少）	23,776	110,491
その他	54,811	53,889
小計	4,544,646	9,068,104
利息及び配当金の受取額	8,648	3,213
利息の支払額	1,120	-
法人税等の支払額	1,749,264	2,487,750
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,802,910	6,583,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	290,000	-
有形固定資産の取得による支出	145,754	157,336
有形固定資産の売却による収入	3,154	-
無形固定資産の取得による支出	256,651	305,594
敷金及び保証金の差入による支出	13,172	2,928
敷金及び保証金の回収による収入	28,008	13,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	674,415	452,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	164,000	-
株式の発行による収入	9,998	14,340
自己株式の取得による支出	399,989	-
配当金の支払額	837,582	726,610
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,391,573	712,270
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,672	13,689
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	699,248	5,405,458
現金及び現金同等物の期首残高	4,645,168	5,330,500
連結除外に伴う現金及び現金同等物の増減額	13,915	-
現金及び現金同等物の期末残高	5,330,500	10,735,959

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 Dr.Ci:Labo Company Limited 喜楽博股?有限公司 Ci:Labo USA, Inc. 株式会社エムディサイエンス 株式会社シーインベストメント シーインベストメント バイオ・メ ディカルファンド投資事業組合 前連結会計年度では連結子会社で あったDR.CI:LABO KOREAは、当連結会 計年度中に清算結了したことに伴い、 当連結会計年度より連結の範囲から 除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 Dr.Ci:Labo Company Limited 喜楽博股?有限公司 Ci:Labo USA, Inc. 株式会社エムディサイエンス 株式会社シーインベストメント シーインベストメント バイオ・メ ディカルファンド投資事業組合</p> <p>(2) 非連結子会社</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は 関連会社の状況 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社又 は関連会社の状況 株式会社ヴァルテックス (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、その当期純損益 及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽 微であり、かつ全体としても重要性が ないためであります。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は 関連会社の状況 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社又 は関連会社の状況 同左 (持分法を適用しない理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、株式会社エムディサイエンス、株式会社シーインベストメントの決算日は7月31日であります。また、Dr.Ci:Labo Company Limited、喜楽博股?有限公司、Ci:Labo USA, Inc.、シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合の決算日は6月30日であります。</p> <p>連結財務諸表作成にあたっては、Dr.Ci:Labo Company Limited、喜楽博股?有限公司、Ci:Labo USA, Inc.、シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合は決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、株式会社エムディサイエンス、株式会社シーインベストメントの決算日は7月31日であります。また、Dr.Ci:Labo Company Limited、喜楽博股?有限公司、Ci:Labo USA, Inc.、シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合の決算日は6月30日であります。</p> <p>連結財務諸表作成にあたっては、Dr.Ci:Labo Company Limited、喜楽博股?有限公司、Ci:Labo USA, Inc.、シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合は決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 製品、商品、材料、貯蔵品のうち生産販促物 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品(生産販促物を除く) 最終仕入原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 製品、商品、原材料、貯蔵品のうち生産販促物 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品(生産販促物を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物 3年～18年</p> <p>工具、器具及び備品 2年～15年</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用</p> <p>定額法</p> <p>投資用不動産</p> <p>定率法</p> <p>ただし平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物 2年～45年</p>	<p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物 5年～18年</p> <p>工具、器具及び備品 2年～15年</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>長期前払費用</p> <p>同左</p> <p>投資用不動産</p> <p>同左</p> <p>ただし平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物 5年～45年</p>
(3) 重要な繰延資産の処理 方法	<p>株式交付費</p> <p>支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>株式交付費</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 連結会計年度末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>ポイントサービス引当金 将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末ポイント残高に応じた要積立額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。</p> <p>また、一部の在外子会社においては、確定拠出型の退職給付制度を有しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイントサービス引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告書第18号)を適用しております。 この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">-</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「製品・商品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品・商品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,139,910千円、552,892千円であります。</p>	<p style="text-align: center;">-</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年7月31日)	当連結会計年度 (平成22年7月31日)												
<p>1. 偶発債務</p> <p>次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" data-bbox="175 353 746 414"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)シーエスラボ</td> <td>33,240</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	(株)シーエスラボ	33,240	借入債務	<p>1. 偶発債務</p> <p>次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" data-bbox="826 353 1398 414"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)シーエスラボ</td> <td>8,000</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	(株)シーエスラボ	8,000	借入債務
保証先	金額(千円)	内容											
(株)シーエスラボ	33,240	借入債務											
保証先	金額(千円)	内容											
(株)シーエスラボ	8,000	借入債務											

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)																																																																		
<p>1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">3,659,322千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">2,645,953千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">1,666,092千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">1,767,077千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">55,909千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">22,121千円</td></tr> <tr><td>ポイントサービス引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">43,564千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">35,913千円</td></tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、157,808千円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>3. 固定資産売却益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,942千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,942千円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産除却損</p> <p>固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">1,401千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">10,438千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">79,759千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">4,427千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">96,027千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	3,659,322千円	販売促進費	2,645,953千円	給与手当	1,666,092千円	支払手数料	1,767,077千円	賞与引当金繰入額	55,909千円	退職給付費用	22,121千円	ポイントサービス引当金繰入額	43,564千円	貸倒引当金繰入額	35,913千円	工具、器具及び備品	1,942千円	合計	1,942千円	建物	1,401千円	工具、器具及び備品	10,438千円	ソフトウェア	79,759千円	長期前払費用	4,427千円	合計	96,027千円	<p>1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">4,620,362千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">2,506,181千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">1,789,040千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">2,241,424千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">80,037千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">19,717千円</td></tr> <tr><td>ポイントサービス引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">70,166千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">85,506千円</td></tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、176,737千円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>3. 固定資産除却損</p> <p>固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">5,499千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">13,499千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,198千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">1,748千円</td></tr> <tr><td>投資用不動産</td><td style="text-align: right;">2,865千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">24,810千円</td></tr> </table> <p>4. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,871</td> <td>千葉県柏市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは原則として、事業用資産については事業区分をもとに、キャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。その結果店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。</p>	広告宣伝費	4,620,362千円	販売促進費	2,506,181千円	給与手当	1,789,040千円	支払手数料	2,241,424千円	賞与引当金繰入額	80,037千円	退職給付費用	19,717千円	ポイントサービス引当金繰入額	70,166千円	貸倒引当金繰入額	85,506千円	建物	5,499千円	工具、器具及び備品	13,499千円	ソフトウェア	1,198千円	長期前払費用	1,748千円	投資用不動産	2,865千円	合計	24,810千円	用途	種類	金額	場所	店舗	工具、器具及び備品	3,871	千葉県柏市
広告宣伝費	3,659,322千円																																																																		
販売促進費	2,645,953千円																																																																		
給与手当	1,666,092千円																																																																		
支払手数料	1,767,077千円																																																																		
賞与引当金繰入額	55,909千円																																																																		
退職給付費用	22,121千円																																																																		
ポイントサービス引当金繰入額	43,564千円																																																																		
貸倒引当金繰入額	35,913千円																																																																		
工具、器具及び備品	1,942千円																																																																		
合計	1,942千円																																																																		
建物	1,401千円																																																																		
工具、器具及び備品	10,438千円																																																																		
ソフトウェア	79,759千円																																																																		
長期前払費用	4,427千円																																																																		
合計	96,027千円																																																																		
広告宣伝費	4,620,362千円																																																																		
販売促進費	2,506,181千円																																																																		
給与手当	1,789,040千円																																																																		
支払手数料	2,241,424千円																																																																		
賞与引当金繰入額	80,037千円																																																																		
退職給付費用	19,717千円																																																																		
ポイントサービス引当金繰入額	70,166千円																																																																		
貸倒引当金繰入額	85,506千円																																																																		
建物	5,499千円																																																																		
工具、器具及び備品	13,499千円																																																																		
ソフトウェア	1,198千円																																																																		
長期前払費用	1,748千円																																																																		
投資用不動産	2,865千円																																																																		
合計	24,810千円																																																																		
用途	種類	金額	場所																																																																
店舗	工具、器具及び備品	3,871	千葉県柏市																																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	278,916	1,432	-	280,348
合計	278,916	1,432	-	280,348
自己株式				
普通株式(注)2	7,198	2,615	-	9,813
合計	7,198	2,615	-	9,813

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加 632株は、新株予約権の行使による増加であり、800株は、新株引受権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加 2,615株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月23日 定時株主総会	普通株式	842,325	3,100	平成20年7月31日	平成20年10月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月27日 定時株主総会	普通株式	730,444	利益剰余金	2,700	平成21年7月31日	平成21年10月28日

当連結会計年度（自平成21年8月1日至平成22年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	280,348	148	-	280,496
合計	280,348	148	-	280,496
自己株式				
普通株式	9,813	-	-	9,813
合計	9,813	-	-	9,813

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加 148株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年10月27日 定時株主総会	普通株式	730,444	2,700	平成21年7月31日	平成21年10月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年10月22日 定時株主総会	普通株式	866,185	利益剰余金	3,200	平成22年7月31日	平成22年10月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成20年8月1日 至平成21年7月31日）		当連結会計年度 （自平成21年8月1日 至平成22年7月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年7月31日現在）		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年7月31日現在）	
現金及び預金勘定	5,330,500 千円	現金及び預金勘定	10,735,959 千円
現金及び現金同等物	5,330,500 千円	現金及び現金同等物	10,735,959 千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)				当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)			
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	82,283	55,184	27,099	工具、器具及び備品	69,579	53,222	16,357
ソフトウェア	55,638	46,477	9,161	ソフトウェア	34,470	31,053	3,416
合計	137,922	101,661	36,261	合計	104,049	84,275	19,773
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
18,192千円				21,041千円			
1年超				1年超			
19,774千円				8,013千円			
合計				合計			
37,967千円				29,055千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
37,569千円				21,611千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
36,331千円				20,276千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
1,428千円				840千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
41,550千円				215,033千円			
1年超				1年超			
18,342千円				227,893千円			
合計				合計			
59,893千円				442,926千円			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に関する取り組み方針

当企業集団は、資金運用については取締役会の決議を経て短期的な預金および安全性の高い金融資産に限定し運用しております。

また、デリバティブ取引については取引は行わない方針です。なお、当企業集団は、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当企業集団の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券につきましては、四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握し、市況を勘案し保有状況を見直しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	10,735,959	10,735,959	-
(2)売掛金 貸倒引当金	4,449,456 129,058		
	4,320,398	4,320,398	-
(3)有価証券	290,844	290,844	-
(4)投資有価証券	52,840	52,840	-
(5)買掛金	653,912	653,912	-
(6)未払金	1,710,747	1,710,747	-
(7)未払法人税等	2,762,543	2,762,543	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

(5)買掛金、(6)未払金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	87,161

1 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	一年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,734,588	-	-	-
売掛金	4,449,456	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年7月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	36,200	54,800	18,600
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,200	54,800	18,600
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	34,800	21,456	13,344
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34,800	21,456	13,344
合計		71,000	76,256	5,256

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
CMF	290,561
投資事業組合出資	89,835

当連結会計年度（平成22年7月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得価額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	40,000	36,200	3,800
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	40,000	36,200	3,800
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	12,840	12,840	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,840	12,840	-
合計		52,840	49,040	3,800

(注)1 CMF及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額378,005千円）については、市場価格がなく、時価を把握す

ることが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について21,960千円（その他有価証券の株式21,960千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年8月1日～至平成21年7月31日)及び当連結会計年度(自平成21年8月1日～至平成22年7月31日)において、当グループは、デリバティブ取引を利用していない為、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成21年7月31日)	当連結会計年度 (平成22年7月31日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規定に基づき、退職金一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職金制度は設けておりません。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 37,493千円 退職給付引当金 37,493千円</p> <p>3. 退職給付費用の内訳 勤務費用 22,121千円 退職給付費用 22,121千円</p> <p>(注) 上記勤務費用の中には、確定拠出型の退職給付制度に拠出した金額4,040千円が含まれております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、期末従業員数が300人を超えておりますが、原則法に基づく数理計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られないと判断したため、退職給付債務の計算は、簡便法の適用により、退職金規定に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 49,907千円 退職給付引当金 49,907千円</p> <p>3. 退職給付費用の内訳 勤務費用 19,717千円 退職給付費用 19,717千円</p> <p>(注) 上記勤務費用の中には、確定拠出型の退職給付制度に拠出した金額3,800千円が含まれております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

(提出会社)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役2名、当社従業員5名	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員89名、当社顧問3名	当社従業員87名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式4,000株(注2)	普通株式7,048株(注3)	普通株式3,280株(注3)
付与日	平成13年1月25日	平成14年7月31日	平成16年1月22日
権利確定条件	被付与者は、新株引受権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要します。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合及び使用人が定年により退職した場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会決議に基づき、当社と新株引受権の付与を受けた者との間で締結する「新株引受権付与契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要します。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要します。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成13年3月1日 至平成22年12月15日	自平成16年8月1日 至平成22年7月31日	自平成19年1月16日 至平成23年4月28日

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名、当社従業員83名、当社子会社取締役1名、当社顧問4名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 959株
付与日	平成17年8月9日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要します。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成20年8月9日 至 平成25年4月26日

(注) 1. スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2. 平成14年5月20日付の1株を20株にする株式分割および平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株引受権の目的となる株式の数が調整されております。

3. 平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	800	680	512
権利確定	-	-	-
権利行使	800	624	8
失効	-	8	-
未行使残	-	48	504

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	437
付与	-
失効	-
権利確定	437
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	437
権利行使	-
失効	22
未行使残	415

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	13,500	96,750
行使時平均株価 (円)	159,100	157,750	161,540
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	180,443
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

当連結会計年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）
（提出会社）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名、当社監査役 1名、当社従業員89名、当社顧問 3名	当社従業員87名	当社取締役 1名、当社従業員83名、当社子会社取締役 1名、当社顧問 4名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式7,048株(注2)	普通株式3,280株(注2)	普通株式 959株
付与日	平成14年 7月31日	平成16年 1月22日	平成17年 8月 9日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要します。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要します。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要します。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成16年 8月 1日 至 平成22年 7月31日	自 平成19年 1月16日 至 平成23年 4月28日	自 平成20年 8月 9日 至 平成25年 4月26日

(注) 1. ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2. 平成16年 9月21日付の 1株を 4株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	48	504	415
権利確定	-	-	-
権利行使	48	52	48
失効	-	-	69
未行使残	-	452	298

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	13,500	96,750	180,443
行使時平均株価 (円)	198,800	211,829	241,917
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年7月31日)	当連結会計年度 (平成22年7月31日)
1. 流動の部		
繰延税金資産		
貸倒引当金(千円)	22,791	52,882
ポイントサービス引当金(千円)	17,641	46,054
賞与引当金(千円)	22,640	32,410
たな卸資産評価損(千円)	24,133	24,906
未払事業税(千円)	101,494	185,289
連結会社間内部利益消去(千円)	18,422	20,074
その他(千円)	11,033	11,723
繰延税金資産合計(千円)	218,156	373,341
繰延税金負債		
その他(千円)	-	189
繰延税金負債合計(千円)	-	189
繰延税金資産の純額(千円)	218,156	373,151
2. 固定の部		
繰延税金資産		
貸倒引当金(千円)	6,014	2,852
減価償却費(千円)	7,472	5,740
退職給付引当金(千円)	15,182	20,209
繰越欠損金	247,462	247,399
繰延税金資産小計	276,132	276,202
評価性引当額(千円)	247,462	247,399
繰延税金負債との相殺額(千円)	2,128	1,538
繰延税金資産合計(千円)	26,541	27,263
繰延税金負債		
留保利益(千円)	3,868	6,816
その他有価証券評価差額(千円)	2,128	1,538
繰延税金負債小計(千円)	5,997	8,355
繰延税金資産との相殺額(千円)	2,128	1,538
繰延税金負債合計(千円)	3,868	6,816
繰延税金資産の純額(千円)	22,673	20,447

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年7月31日)	当連結会計年度 (平成22年7月31日)
法定実効税率(%)	40.5	40.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目(%)	0.1	0.0
住民税均等割額(%)	0.2	0.0
留保金課税(%)	1.6	2.9
子会社の欠損金にかかる評価性引当額(%)	0.2	0.0
海外子会社との税率差異(%)	0.0	0.0
その他(%)	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率(%)	42.6	43.5

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

当社は神奈川県厚木市に将来売却等予定の不動産を有しております。平成22年7月期における当該賃貸等不動産に関する損益は30,252千円(費用は30,252千円)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,578,166	11,981	1,566,185	1,830,000

- (注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

当連結グループは、化粧品事業、健康食品事業、機器類その他事業、投資事業を行っておりますが、化粧品事業の売上高及び営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

当連結グループは、化粧品事業、健康食品事業、機器類その他事業、投資事業を行っておりますが、化粧品事業の売上高及び営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

当連結グループにおける所在地セグメントは、「国内」「アジア地域」「北米地域」に区分しておりますが、本邦売上高の全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

当連結グループにおける所在地セグメントは、「国内」「アジア地域」「北米地域」に区分しておりますが、本邦売上高の全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日公表）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日公表）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	城野親徳	-	-	当社取締役	被所有 直接 22.93% 間接 29.01% (注)1	営業取引	化粧品等の販売 (注)2 (注)3	11,830	売掛金	1,508

- (注) 1. 当社取締役城野親徳が100%出資の㈱CIC（旧：(有)城貴）が所有する割合であります。
2. 城野親徳との取引は、同氏が開業しているシロノクリニックとの取引であります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して、交渉の上で決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	城野親徳	-	-	当社取締役	被所有 直接 22.92% 間接 29.00% (注)1	営業取引	化粧品等の販売 (注)2 (注)3	85,782	売掛金	4,462

- (注) 1. 当社取締役城野親徳が100%出資の㈱CIC（旧：(有)城貴）が所有する割合であります。
2. 城野親徳との取引は、同氏が開業しているシロノクリニック、同氏及びその近親者が100%を直接所有している医療法人社団シーズ・メディカル、株式会社シーズ・ラボとの取引であります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して、交渉の上で決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)		当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	
1株当たり純資産額	43,540.94円	1株当たり純資産額	58,155.35円
1株当たり当期純利益金額	11,208.43円	1株当たり当期純利益金額	17,365.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11,185.38円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17,344.76円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	3,046,730	4,699,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,046,730	4,699,109
期中平均株式数(株)	271,825	270,596
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	560	328
(うち新株予約権)	(560)	(328)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年ストック・オプション 新株予約権の数 415個 これらの詳細については、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年8月1日 至平成21年10月31日	第2四半期 自平成21年11月1日 至平成22年1月31日	第3四半期 自平成22年2月1日 至平成22年4月30日	第4四半期 自平成22年5月1日 至平成22年7月31日
売上高(千円)	6,473,411	8,604,036	7,602,104	9,109,983
税金等調整前四半期 純利益(千円)	1,924,743	2,335,960	1,954,333	2,110,590
四半期純利益 (千円)	1,070,432	1,332,120	1,110,447	1,186,108
1株当たり四半期純 利益金額(円)	3,956.69	4,923.46	4,103.43	4,382.21

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年7月31日)	当事業年度 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,090,842	10,497,662
売掛金	1 3,631,951	1 4,466,050
有価証券	200,401	200,595
製品	1,381,222	1,334,948
商品	55,510	61,589
原材料及び貯蔵品	759,542	793,754
前払費用	82,524	86,022
繰延税金資産	202,406	353,972
その他	1 142,835	1 145,109
貸倒引当金	63,423	132,334
流動資産合計	11,483,814	17,807,370
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	190,418	190,029
減価償却累計額	88,642	97,024
建物(純額)	101,775	93,005
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	875,706	929,010
減価償却累計額	586,133	648,401
工具、器具及び備品(純額)	289,572	280,608
有形固定資産合計	391,347	373,614
無形固定資産		
ソフトウェア	849,166	879,791
ソフトウェア仮勘定	8,823	-
商標権	23,321	28,216
その他	227	185
無形固定資産合計	881,538	908,193
投資その他の資産		
投資有価証券	54,800	40,000
関係会社株式	466,260	466,260
その他の関係会社有価証券	154,889	139,583
関係会社長期貸付金	35,612	21,675
長期前払費用	25,790	12,471
敷金差入保証金	212,665	203,488
投資用不動産	1,653,289	1,628,634
減価償却累計額	75,123	62,448
投資用不動産(純額)	1,578,166	1,566,185
繰延税金資産	33,572	31,652
破産更生債権	14,853	1,543
その他	11,548	18,640
貸倒引当金	32,660	17,880
投資その他の資産合計	2,555,500	2,483,619
固定資産合計	3,828,385	3,765,427
資産合計	15,312,200	21,572,797

	前事業年度 (平成21年7月31日)	当事業年度 (平成22年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	526,892	1 679,425
未払金	1,118,282	1,698,352
未払法人税等	1,475,764	1 2,752,877
未払消費税等	139,603	250,593
預り金	37,129	103,682
賞与引当金	55,909	80,037
ポイントサービス引当金	43,564	113,730
その他	40,826	36,317
流動負債合計	3,437,973	5,715,017
固定負債		
退職給付引当金	37,493	49,907
固定負債合計	37,493	49,907
負債合計	3,475,466	5,764,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,162,198	1,169,368
資本剰余金		
資本準備金	1,639,598	1,646,768
資本剰余金合計	1,639,598	1,646,768
利益剰余金		
利益準備金	535	535
その他利益剰余金		
別途積立金	5,560,000	5,560,000
繰越利益剰余金	5,140,882	9,098,813
利益剰余金合計	10,701,417	14,659,348
自己株式	1,669,873	1,669,873
株主資本合計	11,833,341	15,805,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,392	2,261
評価・換算差額等合計	3,392	2,261
純資産合計	11,836,733	15,807,873
負債純資産合計	15,312,200	21,572,797

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
売上高		
製品売上高	24,842,009	30,663,302
商品売上高	594,584	702,607
売上高合計	25,436,593	31,365,909
売上原価		
製品期首たな卸高	1,001,908	1,381,222
当期製品製造原価	5,476,374	5,832,091
製品他勘定振替高	376,777	280,712
製品期末たな卸高	1,381,222	1,334,948
製品売上原価	4,720,282	5,597,652
商品期首たな卸高	64,929	55,510
当期商品仕入高	215,921	308,840
商品他勘定振替高	46,084	18,692
商品期末たな卸高	55,510	61,589
商品売上原価	179,255	284,069
売上原価合計	4,899,538	5,881,722
売上総利益	20,537,055	25,484,187
販売費及び一般管理費		
役員報酬	108,020	109,340
給与手当	1,535,479	1,679,935
賞与	255,105	333,890
法定福利費	262,049	309,666
賞与引当金繰入額	55,909	80,037
退職給付費用	18,081	15,916
人材派遣費	478,489	440,050
広告宣伝費	3,615,994	4,555,502
販売促進費	2,619,475	2,480,208
消耗品費	152,140	146,571
地代家賃	377,440	400,709
リース料	102,529	81,583
減価償却費	486,058	479,781
貸倒引当金繰入額	42,093	62,302
ポイントサービス引当金繰入額	43,564	70,166
通信費	929,323	1,067,550
荷造運搬費	1,356,177	1,579,518
支払報酬	116,069	54,004
支払手数料	1,764,373	2,239,781
研究開発費	156,131	176,737
その他	664,412	758,882
販売費及び一般管理費合計	15,138,918	17,122,136
営業利益	5,398,137	8,362,051

	前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
営業外収益		
受取利息	7,776	3,321
受取配当金	1,035	1,045
受取百貨店作業協力金	15,584	12,036
商品破損受取賠償金	4,906	20,437
業務委託収入	2,400	304
雑収入	3,569	7,927
営業外収益合計	35,272	45,073
営業外費用		
支払利息	1,021	-
支払手数料	994	-
株式交付費	104	150
減価償却費	10,494	13,669
為替差損	28,558	25,031
貸倒引当金繰入額	17,806	10,837
投資事業組合持分損失	2,571	2,585
その他	79	43
営業外費用合計	61,630	52,318
経常利益	5,371,779	8,354,806
特別利益		
固定資産売却益	1,942	-
受取和解金	13,000	-
特別利益合計	14,942	-
特別損失		
固定資産除却損	93,550	21,357
関係会社株式評価損	164,435	-
投資有価証券評価損	-	21,228
減損損失	-	3,871
特別損失合計	257,986	46,456
税引前当期純利益	5,128,735	8,308,350
法人税、住民税及び事業税	2,173,812	3,768,851
法人税等調整額	80,739	148,876
法人税等合計	2,254,551	3,619,975
当期純利益	2,874,183	4,688,375

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)		当事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	注3	2,125,424	37.5	2,363,624	39.6
当期製品仕入高		3,546,898	62.5	3,598,487	60.4
その他費用		746	0.0	671	0.0
当期総製造費用		5,673,069	100.0	5,962,783	100.0
他勘定振替高	注4	196,695		130,691	
当期製品製造原価		5,476,374		5,832,091	

(注) 1. 原価計算の方法は、製品別実際原価計算であります。

2. 当社は、主として新製品の企画、開発等を行っており、当社の企画に基づく製品の生産については、外部へ委託（製品仕入）しております。また、一部の材料については、当社において調達し、製造委託会社へ支給しております。
3. その他費用とは、製造に要した固定資産の減価償却費であります。
4. 他勘定振替高は、材料を販売促進費その他に振り替えた額であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,157,099	1,162,198
当期変動額		
新株の発行	5,099	7,170
当期変動額合計	5,099	7,170
当期末残高	1,162,198	1,169,368
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,634,699	1,639,598
当期変動額		
新株の発行	4,899	7,170
当期変動額合計	4,899	7,170
当期末残高	1,639,598	1,646,768
資本剰余金合計		
前期末残高	1,634,699	1,639,598
当期変動額		
新株の発行	4,899	7,170
当期変動額合計	4,899	7,170
当期末残高	1,639,598	1,646,768
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	535	535
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	535	535
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,080,000	5,560,000
当期変動額		
別途積立金の積立	480,000	-
当期変動額合計	480,000	-
当期末残高	5,560,000	5,560,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,589,024	5,140,882
当期変動額		
別途積立金の積立	480,000	-
剰余金の配当	842,325	730,444
当期純利益	2,874,183	4,688,375
当期変動額合計	1,551,857	3,957,930
当期末残高	5,140,882	9,098,813

	前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	8,669,559	10,701,417
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	842,325	730,444
当期純利益	2,874,183	4,688,375
当期変動額合計	2,031,857	3,957,930
当期末残高	10,701,417	14,659,348
自己株式		
前期末残高	1,269,884	1,669,873
当期変動額		
自己株式の取得	399,989	-
当期変動額合計	399,989	-
当期末残高	1,669,873	1,669,873
株主資本合計		
前期末残高	10,191,474	11,833,341
当期変動額		
新株の発行	9,998	14,340
剰余金の配当	842,325	730,444
当期純利益	2,874,183	4,688,375
自己株式の取得	399,989	-
当期変動額合計	1,641,866	3,972,270
当期末残高	11,833,341	15,805,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,597	3,392
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,989	1,131
当期変動額合計	4,989	1,131
当期末残高	3,392	2,261
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,597	3,392
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,989	1,131
当期変動額合計	4,989	1,131
当期末残高	3,392	2,261
純資産合計		
前期末残高	10,189,877	11,836,733
当期変動額		
新株の発行	9,998	14,340
剰余金の配当	842,325	730,444
当期純利益	2,874,183	4,688,375
自己株式の取得	399,989	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,989	1,131
当期変動額合計	1,646,856	3,971,139
当期末残高	11,836,733	15,807,873

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他の関係会社有価証券 投資事業組合等への出資持分(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他の関係会社有価証券 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品、商品、材料、貯蔵品のうち生産販促物 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) (2) 貯蔵品(生産販促物を除く) 最終仕入原価法	(1) 製品、商品、原材料、貯蔵品のうち生産販促物 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) (2) 貯蔵品(生産販促物を除く) 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～18年 工具、器具及び備品 2年～15年	(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～18年 工具、器具及び備品 2年～15年

項目	前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>(4) 投資用不動産 定率法 ただし平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 2年～45年</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) 投資用不動産 同左 ただし平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 5年～45年</p>
4.繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当事業年度末ポイント残高に応じた要積立額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
		(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しております。 この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響はありません。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年 7月 5日公表分)を適用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正)を適用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。	-

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年7月31日)	当事業年度 (平成22年7月31日)																														
<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">流動資産</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">38,859千円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">758千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額(千円)</th> <th style="width: 40%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)シーエスラボ</td> <td style="text-align: right;">33,240</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産	38,859千円	売掛金	758千円	その他		保証先	金額(千円)	内容	(株)シーエスラボ	33,240	借入債務	<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">流動資産</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">61,494千円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,367千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">598千円</td> </tr> <tr> <td>未払法人税等</td> <td style="text-align: right;">456千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額(千円)</th> <th style="width: 40%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)シーエスラボ</td> <td style="text-align: right;">8,000</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産	61,494千円	売掛金	2,367千円	その他		流動負債		未払金	598千円	未払法人税等	456千円	保証先	金額(千円)	内容	(株)シーエスラボ	8,000	借入債務
流動資産	38,859千円																														
売掛金	758千円																														
その他																															
保証先	金額(千円)	内容																													
(株)シーエスラボ	33,240	借入債務																													
流動資産	61,494千円																														
売掛金	2,367千円																														
その他																															
流動負債																															
未払金	598千円																														
未払法人税等	456千円																														
保証先	金額(千円)	内容																													
(株)シーエスラボ	8,000	借入債務																													

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月 31日)								
<p>1. 当社は主として製品の企画、開発を行っており、製品の生産については外注生産（製品仕入）によっております。</p> <p>2. 他勘定振替高は、自社製品商品を販売促進費その他に振り替えた額であります。</p> <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 156,131千円</p> <p>4. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 124千円 関係会社からの業務委託収入 2,400千円</p> <p>5. 固定資産売却益 工具、器具及び備品 1,942千円</p> <p>6. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 建物 1,401千円 工具、器具及び備品 10,097千円 ソフトウェア 79,759千円 長期前払費用 2,290千円 合計 93,550千円</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 同左</p> <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 176,737千円</p> <p>4. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 986千円 関係会社からの業務委託収入 304千円</p> <p>5. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 建物 5,084千円 工具、器具及び備品 13,378千円 ソフトウェア 29千円 投資用不動産 2,865千円 合計 21,357千円</p> <p>6. 減損損失 減損損失の内訳は以下のとおりであります。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">3,871</td> <td style="text-align: center;">千葉県柏市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は原則として、事業用資産については事業区分をもとに、キャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。 その結果店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。</p>	用途	種類	金額	場所	店舗	工具、器具及び備品	3,871	千葉県柏市
用途	種類	金額	場所						
店舗	工具、器具及び備品	3,871	千葉県柏市						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式(注)	7,198株	2,615株	-株	9,813株

(注) 普通株式の自己株式の増加2,615株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

当事業年度(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	9,813株	-株	-株	9,813株

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)				当事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)			
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	78,607	51,508	27,099	工具、器具及び備品	69,579	53,222	16,357
ソフトウェア	55,638	46,477	9,161	ソフトウェア	34,470	31,053	3,416
合計	134,246	97,985	36,261	合計	104,049	84,275	19,773
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 18,192千円 1年超 19,774千円 合計 37,967千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 21,041千円 1年超 8,013千円 合計 29,055千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 37,448千円 減価償却費相当額 35,594千円 支払利息相当額 1,395千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 21,611千円 減価償却費相当額 20,276千円 支払利息相当額 840千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 11,165千円 1年超 6,495千円 合計 17,660千円				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 195,562千円 1年超 225,928千円 合計 421,490千円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式(子会社株式461,260千円、関連会社株式5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年7月31日)	当事業年度 (平成22年7月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金(千円)	25,682	53,588
ポイントサービス引当金(千円)	17,641	46,054
賞与引当金(千円)	22,640	32,410
たな卸資産評価損(千円)	24,076	24,906
未払事業税(千円)	101,494	185,289
未払事業所税(千円)	4,029	5,305
その他(千円)	6,841	6,417
繰延税金資産小計(千円)	202,406	353,972
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金(千円)	13,225	7,240
退職給付引当金(千円)	15,182	20,209
減価償却費(千円)	7,472	5,740
関係会社株式評価損(千円)	284,237	284,237
繰延税金資産小計(千円)	320,116	317,428
評価性引当額(千円)	284,237	284,237
繰延税金負債との相殺額(千円)	2,308	1,538
繰延税金資産合計(千円)	33,572	31,652
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額(千円)	2,308	1,538
繰延税金資産との相殺額(千円)	2,308	1,538
繰延税金負債合計(千円)	-	-
繰延税金資産の純額(千円)	33,572	31,652

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成21年7月31日)	当事業年度 (平成22年7月31日)
法定実効税率(%)	40.5	40.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目(%)	0.1	0.0
住民税均等割額(%)	0.2	0.0
留保金課税(%)	1.7	2.9
評価性引当額の増減(%)	1.3	0.0
その他(%)	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率(%)	44.0	43.6

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)		当事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	
1株当たり純資産額	43,753.06円	1株当たり純資産額	58,399.95円
1株当たり当期純利益金額	10,573.66円	1株当たり当期純利益金額	17,326.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10,551.92円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17,305.14円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,874,183	4,688,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,874,183	4,688,375
期中平均株式数(株)	271,825	270,596
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	560	328
(うち新株予約権)	(560)	(328)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年ストック・オプション 新株予約権の数 415個 これらの詳細については、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	MediciNova, Inc.	100,000	40,000
計			100,000	40,000

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	[CMF] 野村CMF 追加型公社債投資信託		200,595
		小計	-	200,595
その他の関係会社有 価証券	その他有価証券	[投資事業組合出資] シーインベストメントバ イオ・メディカルファン ド投資事業組合	290	139,583
		小計	-	139,583
計			-	340,178

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	190,418	15,434	15,822	190,029	97,024	19,119	93,005
工具、器具及び備品	875,706	143,804	90,500 (3,871)	929,010	648,401	135,518	280,608
建設仮勘定	-	32,270	32,270	-	-	-	-
有形固定資産計	1,066,124	191,509	138,593 (3,871)	1,119,040	745,426	154,638	373,614
無形固定資産							
ソフトウェア	2,080,031	367,743	1,740	2,446,035	1,566,244	337,089	879,791
ソフトウェア仮勘定	8,823	137,333	146,156	-	-	-	-
商標権	38,242	11,490	-	49,733	21,516	6,595	28,216
その他	440	-	-	440	254	41	185
無形固定資産計	2,127,537	516,567	147,896	2,496,209	1,588,015	343,726	908,193
長期前払費用	116,385	-	-	116,385	103,913	13,319	12,471

(注)1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります

資産の種類	内容	取得価額(千円)
工具、器具及び備品	新規出店、リニューアル	68,578
ソフトウェア	基幹システム	113,940

(注)2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	96,083	150,215	19,007	77,076	150,215
賞与引当金	55,909	80,037	55,909	-	80,037
ポイントサービス引当金	43,564	70,166	-	-	113,730

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,458
預金	
普通預金	10,496,203
小計	10,496,203
合計	10,497,662

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヤマトフィナンシャル(株)	495,817
(株)電算システム	489,909
(株)クレディセゾン	386,198
(株)ジェーシービー	374,172
(株)井田両国堂	316,252
その他	2,403,699
合計	4,466,050

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
3,631,951	32,934,205	32,100,106	4,466,050	87.8	45

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．製品

明細	金額(千円)
化粧品関連製品	1,295,860
健康食品関連製品	39,087
合計	1,334,948

二．商品

明細	金額（千円）
化粧品関連商品	9,109
健康食品関連商品	20,050
機器・その他	32,430
合計	61,589

ホ．原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
容器・部材・化粧箱等	302,025
販売促進関連	249,051
パウチ	176,386
広告印刷物	29,829
その他	36,462
合計	793,754

固定資産

イ．投資用不動産

区分	金額（千円）
建物	248,706
工具、器具及び備品	127
構築物	1,653
土地	1,315,697
合計	1,566,185

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)シーエスラボ	132,922
(株)コスメナチュラルズ	106,940
三洋化学工業(株)	57,853
日本コルマー(株)	47,249
(株)グラセル	35,738
(株)上六印刷	29,586
その他	269,135
合計	679,425

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
(株)サンヨー	151,063
郵便事業(株)	142,549
ヤマト運輸(株)	99,629
(株)大広	75,225
(株)アサツ - ディ・ケイ	71,464
その他	1,158,421
合計	1,698,352

ハ．未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	1,887,486
住民税	407,822
事業税	457,568
合計	2,752,877

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.ci-labo.com/
株主に対する特典	毎年1月31日現在の株主に対し当社基準により当社製品セットを贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自平成20年8月1日 至平成21年7月31日）平成21年10月28日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自平成20年8月1日 至平成21年7月31日）平成21年10月28日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書

第12期 第1四半期（自平成21年8月1日 至平成21年10月31日）平成21年12月11日関東財務局長に提出

第12期 第2四半期（自平成21年11月1日 至平成22年1月31日）平成22年3月16日関東財務局長に提出

第12期 第3四半期（自平成22年2月1日 至平成22年4月30日）平成22年6月11日関東財務局長に提出

(4)確認書

第12期 第1四半期（自平成21年8月1日 至平成21年10月31日）平成21年12月11日関東財務局長に提出

第12期 第2四半期（自平成21年11月1日 至平成22年1月31日）平成22年3月16日関東財務局長に提出

第12期 第3四半期（自平成22年2月1日 至平成22年4月30日）平成22年6月11日関東財務局長に提出

(5)臨時報告書

平成21年12月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年10月19日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボ及び連結子会社の平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドクターシーラボの平成21年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ドクターシーラボが平成21年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年10月22日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方正義 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボ及び連結子会社の平成22年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドクターシーラボの平成22年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ドクターシーラボが平成22年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年10月19日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松本 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 美久羅 和美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボの平成21年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年10月22日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方正義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボの平成22年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。